

令和 8 年 第 1 回定例会

# 予算審査特別委員会会議録

(令和 8 年 3 月 16 日)

世羅町議会

## 予算審査特別委員会

- 1 開会日時 令和8年3月16日(月) 午前9時00分 開 議
- 2 開会場所 世羅町役場議場
- 3 出席委員 向谷伸二(委員長) 松尾陽子(副委員長)  
亀田知宏 佐倉悠希 矢山 靖 宗重博之  
佐々木浩康 福永貴弘 上本 剛 藤井照憲  
田原賢司  
高橋公時(議長)
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明員  
町 長 奥 田 正 和 副 町 長 金 廣 隆 徳  
会 計 課 長 市 尻 孝 志 総 務 課 長 升 行 真 路  
財 政 課 長 矢 崎 克 生 企 画 課 長 藤 川 道 代  
税 務 課 長 小 林 英 美 町 民 課 長 道 添 毅  
子育て支援課長 藤 井 博 美 健康保険課長 宮 崎 満 香  
福 祉 課 長 和 泉 美 智 子 産 業 振 興 課 長 住 田 谷 保  
商工観光課長 山 崎 誠 建 設 課 長 福 本 宏 道  
上下水道課長 広 山 幸 治 せらにし支所長 前 川 弘 樹  
教 育 長 早 間 貴 之 学 校 教 育 課 長 藤 原 康 治  
社会教育課長 正 田 一 志
- 6 事務局職員 事務局長(黒木康範) 主査(間處俊彦)  
嘱託書記(貞光有子)

(起立・礼・着席)

○委員長 ただいまの 出席委員は 11 名です。

定足数に達していますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長の出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いします。町長。

○町長 (奥田正和) おはようございます。本日よりの予算審査特別委員会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

春めいた季節になりました。各所で農作業されているのを見受けまされども、今日ニュースを見ますと、トラクターの下敷きになられた方もいらっしゃるということもございます。十分お気をつけていただいて、乗務員の方々作業に励んでいただければと思います。また春ということで観光シーズンもやってまいります。いろいろと観光農園、また飲食店においても準備もいただいていると思っておりますけれども、多くのお客様にご来場いただきたいと思っております。また、各所でPRもさせていただいております。世羅町のPRをまた広島市内、また大妻学院のほうへも桜まつりということで、一緒に千代田区のほうでさせていただいたということもございます。議員のほうも行かれていただいたということでございます。議員のほうも行かれていただいたということでございます。ありがとうございます。

今日からの審査においては、職員の方もしっかりと説明を尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長 本日の議題は、3月5日の本会議において本委員会に付託されました

議案第26号 令和8年度世羅町一般会計予算

議案第27号 令和8年度世羅町国民健康保険事業特別会計予算

議案第28号 令和8年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計予算

議案第29号 令和8年度世羅町介護保険事業特別会計予算

議案第30号 令和8年度世羅町介護サービス事業特別会計予算

議案第31号 令和8年度世羅町公共下水道事業会計予算

の「6件」であります。

貴重な財源がどのような形で、住民全体の福祉の向上・町の発展に活かされるのかを、広く客観的な視点で、審査して頂くとともに、併せて委員会がスムーズに運営できますよう、ご協力をお願いします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第 67 条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べるができる。」と規定されています。

このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3 回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いします。

また、効率的な委員会運営の観点から、資料により確認できるような質疑は行われないうようお願いしておきます。

本委員会において、せらケーブルテレビ中継が行われます。

各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程をお願いします。

また委員の皆様の見解を広くお聞きしたいと思っておりますので、1 人 1 回につき 3 問程度にさせていただくことをお願いをしておきます。

なお、審議を円滑にするため、お手元に配布しています日程のとおり、分割して質疑を行いたいと思います。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和 8 年度歳入歳出予算についての提案理由の説明として「令和 8 年度施政方針と予算の概要について」の説明が行われていますので、それについて質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思えます。

提案理由の説明は、3 月 5 日の本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思えます。質疑はありませんか。3 番 矢山委員。

○ 3 番（矢山 靖） 施政方針 3 ページ、4 ページから行かせていただきます。3 ページの下段のほうから、「健やかで幸せな地域づくり」から、

下段の高齢者福祉の充実について伺います。

高齢者福祉の充実として住み慣れた地域で、自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、見守り体制の整備に取り組むとされております。高齢者福祉を支える地域包括システムについては、私もこのたびの一般質問で取り上げました。ケアマネジャー不足で事業所運営の課題もある中で、さまざまな課題が指摘されている状況です。こうした状況の中で、町として、人材確保や体制強化にどのように取り組んでいくのか伺います。さらに、将来の担い手を育てるという観点から、子どもたちにも介護の仕事や地域で支え合うことの大切さを知ってもらうなど、教育現場での取り組みも重要であると考えます。

こうした視点についても、施政方針に掲げる地域共生社会の実現に関わるものと考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

○委員長 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは施政方針の高齢者福祉の充実につきましてご説明をいたします。世羅町では社会福祉協議会、また老人福祉施設、また障害者福祉施設と連携をしまして、世羅町介護人材推進協議会を立ち上げて、社会福祉協議会が事務局になって、介護人材の確保、また育成に取り組んでおります。具体的には、啓発活動を行ったり、現在の介護従事者の皆さんに、長く従事していただくための研修会の実施、また新たに介護職に就きたいと思われる方の研修の実施、そういったものに取り組んでおります。

また、若い方の福祉への関心を寄せていただくために、世羅町では社会福祉協議会が秋に社協フェスタというのを開催しておりますが、そちらへ介護施設、障害者施設の情報ブースを設置をいたしまして、広く町民の方にPRをする場を設けております。また世羅高校の生活福祉課の皆さんが、町内また町外の福祉施設へ毎年実習に行かれておりますので、その成果発表会のほうへ町も同席をいたしまして、皆様の将来に向けた福祉現場への実習の報告を聞きながら、今後こういった方に若い方に世羅町で福祉の現場で働いていただけるかどうかということにつきまして、また町の人材確保の協議会へ持ち帰っていろいろと検討を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長 その他質疑はございますか。 3番 矢山委員。

○3番(矢山 靖) 先ほどご答弁いただきました、もう少し具体的に、子どもたちに対して教育現場での取組みというのも重要だと思うんですが、そのあたりのお考えのほうはどうなんでしょう。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それでは、教育現場の取組みについてお答えをいたします。教育現場では特に中学校におきまして、世羅町を学んでいく、学習していくと、こういった中で世羅町の特色、課題こういったことを学びますが、そこから子どもたちがどのような視点でこの世羅町の未来を考えていくかというような取組みを総合的な学習を中心に行っているところでございます。その中でこの福祉の観点ということもございまして、子どもたちの出てきたところから、この課題解決に対する学習といたしまして、そこで関係機関、とりわけ社会福祉協議会とは連携を確保、取りながら取組みを進めております。特に体験的な学習も、バリアフリーですとか、車椅子体験、こういったものもご協力いただいて、理解を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長 その他質疑はございませんか。 11番 田原委員。

○11番(田原賢司) それでは私は同じく3ページのほうから、医療体制の維持について公立世羅中央病院を核とした地域医療全体を堅持するため医療、医師確保や施設整備などへの支援を継続してまいります。この継続の方針は確かにいいんですが、ここ数年世羅中央病院の現預金のほう5億以上目減りしております。これは私が議員になってからですので、数年のこの現状のペースというのは、かなりハイペースであります。負担金のほうも特別交付税等で増えてはおるんですが、直近においても1億、2億といった形で目減りしております。全国の自治体を見るとこういった赤字に対する補填というので基準外の繰入れをしていかないといけないと思いますが、これについて世羅町としてどこまでを想定しておるか。そちらをお伺いしたいと思います。この堅持する体制をこれどうしても資金的な面は避けて通れないと思いますので、そこの覚悟を知りたいと思います。

○委員長 町長。

○町長（奥田正和） それでは世羅中央病院の経営の関係については、開設者という立場でお話をさせていただければと思います。世羅中央病院においては医師確保は、ふるさと卒等も使いながら結構広大からの医師派遣はいただいております。ある程度充足した部分は行っていただいております。また看護師等も新たにお勤めいただく方もかなりいらっしゃいます。年度ごと、また中途でもですね、いろいろと入れ替わりはあるようでございますけれども、多くの人材確保には頑張らせていただいております。経営という観点では、委員おっしゃられますようにかなりな基金の目減りといいますか、赤字についてはかなりあります。コロナ禍は国からの支援等もございましたので、そういったところの体制と、あと経営については、どうにか賄えるような形もあつたんですけれども、やはり物価高騰、またこれは行政でも言いますが人件費等のところでもかなり厳しくなっている状況もございます。今患者のほう、いわゆる入院もそうですけれども、かなりコロナ前に戻ってきつつあるという状況はあるんですけれども、やはりかなり厳しい状況になっています。基準外繰入れの部分については今、これは三原市とも一緒にございますので今協議も進めている状況がございます。近隣では他の自治体でも、基準外の繰入れを行われて、かなり大きな金額を市として充当されているところもございます。町としてもそこは厳しい状況をよく存じ上げておりますので、今後どうしていくか、また経営のマネジメント的なところも大学の教授を入れてやられておりました。そういったところから、一生懸命頑張らせていただいている姿も見えております。そういったところを町としてもしっかり応援できる体制作りについては今協議をしている状況でもございます。

○委員長 11番 田原委員。

○11番（田原賢司） 確かに努力されている結果は、この中央病院のほうの予算書なり決算書を見る中で言うと、確かに努力されていると思います。これ医療材料費や諸々の諸材料等見るとですね、かなり経費を抑えられております。

先ほどおっしゃられた行政職員、人件費、人勸に伴うこちらの経費の増大というのはこれは避けて通れないところで、これは億単位で増えて

いるというのも、この予算、決算書を見る中で見てとれます。ただ危惧するのは、あくまで医療機関ですので、非常に減価償却費のほうが目減りしておると。言うなれば投資がなされてないので、非常に少なくなっておる。病院ですといろんな医療機器を更新していかなければならないところがされてないんじゃないかという危惧があります。これは振り返れば町民等にですね、的確な医療サービスを提供するというのが、どうしてもこの中で抑えられておるのではないかというのが、この予算書の中で見てとれます。そこをどう支えていくかというのがですね、これからの町に問われているところではないかと思います。全国的に人件費のところはしょうがないにしても、そういった医療の質をいかに保っていくかという姿勢がこの文面の中からはなかなか読み取れてないと、現状維持で終始しておるといふところであります。そこが開設者として、果たして中央病院と対等に意見交換がなされておるかといったところが、非常に危惧されるところでございます。その点をですね、しっかりサポート、サポートするからには意見をするよといった体制が重要ではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○町長（奥田正和） 世羅中央病院とはですね、随時いろいろと協議もしております。特に経営の関係については、ちょうど中央病院議会があるときには、私どもも協議の場を設けておまして、これからの経営の流れについても企業長から説明をいただいております。今言われました減価償却費の部分ですけれども、確かに機器更新というのは高額なお金が入ります。これは起債なども使いながら町もそこを支援している状況もありますけれども、ある程度融通が利く部分は、年数をもう1年待とうとかいう形にされておりますけれども、やはりさまざま機器更新についてはお話をいただく中でできるだけ医療行為に対して必要なものについては購入、また更新をいただいている状況がございます。今回CTの部分ですか、それについて更新がなされようとしかけたんですけれども、もう少し待てるというところもございました。そういったところの説明も随時いただいているところもございますけれども、デジタルというところへまだ導入がなかなか厳しいところもあります。これは近隣市町、かなり大きな病院については、たくさんのそういった

投資もされているようです。これについても今、協議をしっかりとしながら良い方向に進むように、調整をさせていただいている状況がございます。

○委員長 その他、質疑はございませんか。5番 佐々木委員。

○5番（佐々木浩康） 6ページから7ページにかけて、6ページの下段、下から4行目、道徳教育と生徒指導との一体化を図るとありますが、これ具体的にどういうことなのかまず教えていただきたい。

それから7ページに行きまして、中段ごろに小学校の給食費無償化というのは、これは何か国庫なり、県なりの補助があって始めるのか。また中学校はどうなっているのかということ。それと一番下段ですね、小中学校の学校規模適正化について、今年から始まるということなんですが、ある程度早めに検討委員会を立ち上げるというような進捗状況でしょうか、そのお考えをお聞かせください。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。まず6ページ下段のほうにあります。道徳教育と生徒指導の一体化の具体でございますが、これは道徳教育の道徳的価値、内容項目がございますがそういった道徳的価値をしっかりと学ぶことが、今度実践的な学校生活に結びつくようにという考えのもとで、この一体化を図ります。たとえば道徳の中で、思いやり、こういった内容項目ありますが、こういったことを学ぶことによって、この生活の中での思いやり、または自律、こういった道徳項目を学んだときに、またこういった学校生活の中におきましては、集団作り、学級でどのように自分が皆のために、集団のために考えることができるか、行動することができるか、こういったことに結びつくようにというふうに、この道徳教育と生徒指導、つまり子どもたちの学校生活ですね。ここが結びつくようにということで、この一体化を充実させていくということでございます。

2点目ですが、7ページの中段少し上あたりになります。小学校の給食無償化ということでございますが、これは小学校の保護者負担、ここに対しまして負担軽減をするというものでございます。

国費のほうでご存知のとおり基準額として5200円ということが出て

おりますので、町内の小学校児童分、そこに対しての国からの補助金、そしてこの補助金では賄えない部分につきましては、一般財源からの持ち出しということで、小学校についての保護者負担を考えていくというものでございます。

併せて中学校のことでございますが、中学校につきましては、また国の動向を注視しながら進めていくということで、令和8年度につきましては、保護者の負担軽減を進めるものではございません。

続いて3点目いただきました小・中学校の学校規模適正化につきましてですが、これは令和8年度に検討委員会を設置いたしまして、世羅町内の現状把握調査、こういったものを進める中で、世羅町の小・中学校が学校規模適正化、どのように考えていけばいいか、学校の規模を維持していく、教育内容を維持していくためにどのようなことを今進めるべきか、考えていくべきかという、このあり方についてまず検討するというものでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。8番 上本委員。

○8番（上本 剛） それでは私から6ページの真ん中、学習集団の充実のために、ICTを活用するとあります。世羅町独自の行っている活動の具体的な事例と、目指すものを教えていただきたいのと、7ページ中段の部活動地域発展と8ページの下段にあります、中学校の部活動のことなんですが、現在の取組みの中で確認されている主な課題、安全管理体制とか指導者確保の状況は十分と言っているのか、さらに今後の移行の方向性について学校主体なのか、地域主体なのかを説明ください。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではまず6ページ、集団づくりの取組みについてのICTの効果的な活用ということでございますが、ICTの特徴は個人の考えていること、意見を、そこに自分で編集して載せることで、個人個人の意見が瞬時に共有できるということにございます。授業の中で1人1人の意見を回している中で一つの授業時間が経過していく。発言ができずに終わっていく、児童・生徒がいけないという状況がこのICTの活用によって作ることができます。こういった取組みを教科指導ではもちろんするんですけども、先ほどの道徳教育ですとか、こ

ういったことでも活用していく中で集団づくりを行っていき、集団の質を高めていくという取組みを行っておるところでございます。

続いて7ページの部活動の地域展開についてでございますが、現在令和7年度には、サッカー、バスケットボール、この二つの競技について、地域展開を行っているところでございます。この課題につきましては、まず指導者、二つの競技については地域の指導者がついて行っておりますが、指導者との教育委員会との連携、または学校の連携、こういったことをスムーズに行うところを課題としております。これ行っているということなんですが、綿密に行うとなったときに、かなりの時間を要しておりますので、もう少し円滑にこの連携が取れる体制が必要であると考えます。

安全面についてでございますが、特に今の段階で活動中に大きな事故、怪我といったことはございません。ただここは未然防止という視点でも、大事に考えているところでございますので、今後も必要な安全対策を、地域の指導者、学校とも連携して取組んでいきたいと思っております。

指導者の確保については、ご協力いただいているところ、またはこの中学生の部活動の展開について本当に関心を持っていただいて、どうかというような思いを伺うことありますが、なかなか大変なエネルギーを要する指導になるというところではあります。

簡単に確保が進まない状況はございますが、今ご協力を得て、指導者、一つ一つ揃えられるように取組んでいるところでございます。

○委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） それでは今後の主体がどうなるのかといったことのご質問がございました。現在のところ、学校教育課、社会教育課で連携をして取組んでおるところでございます。たとえば学校との連絡、調整、連携といった部分は、主に学校教育課、またスポーツ団体、また社会体育の分野に係る部分については社会教育課というふうに行っておるところですが、当面こういった連携の体制を取って取組んでいくと考えております。以上です。

○委員長 6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） 先ほど同僚議員からもありましたが、7ページ下

段の検討委員会の件なんですけど、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

予算説明書の7ページにも掲載があるんですけども、こちらのほうの内容を確認しますと、検討委員会を設置しと、まずありますが、こちらのようなメンバーを集められるようなご予定なのかが1点と、その後この内容にもアンケートを実施するようになって書いてありますが、このアンケートの実施時期予定とか決まっている部分があるのか、また検討結果の公表時期など今後の予定を含めてお伺いいたします。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。まず設置を予定しております検討委員会の構成でございますが、まず有識者としてたしまして大学教授1名の予定です。その他には地域代表、そして保護者代表、学校関係者、こういったところで、全体では13名から15名、こういった構成人数で予定をしております。

今年度のスケジュール的などころになります。第1回を6月頃にこの検討委員会の第1回を行いまして、大体年間5回を今予定をしているところでございます。先ほどの予算説明書の中にありますこういった予算の内容は、この5回に当たる報酬というところが主なものになっております。

またこのアンケートということですが、今、予定しておりますのは、7月から9月、このあたりにアンケート実施を予定しておりますが、この点につきましては、設置した検討委員会でこのアンケートをどのような時期に行うかということも含めて、きちっとした検討を重ねて実施を考えております。公表については、この結果がまとまったものについて、この年度内に公表する予定を考えております。以上でございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 先ほど学校給食のことでお話がありましたが、6ページの学校給食の件から一つ関連するんですけど、これ全ての子どもたちを大切にするという視点が重要だと思うんです。学校に通えない子どもたちへの配慮支援、このあたりどういうふうにお考えなのか。実際親御さんからも声が上がっております。どうなんだと。

それと 10 ページ中段に鳥獣被害対策のことが載っております。実施隊への捕獲報償金を拡充し、担い手不足と活動継続を図っていくと示されております。私自身もこの問題については請願議員として関わってきた経緯もあって、現場の声を踏まえた一步と、まずは一步と受け止めております。前進していると。実際に関係者の方々からもさまざまな声が届いています。

今回の報償金の拡充は単年度的な措置なのか、それとも継続的な制度なのか。そのあたりのご説明と、あと担い手確保と活動継続の観点から町としてどのような支援体制を整えていくお考えか。さらに今後の課題を改善していく必要があるか、そのあたりのお考えを伺います。

それともう一つ、13 ページお願いします。13 ページの中段ですね。快適で安全な暮らしづくりの中から、火葬炉改修のことが載っております。適切な施設の維持管理について示されております。本件については、2 月の全員協議会において質疑を行ったところ、現在の火葬場は、供用開始から長期間が経過し老朽化が進んでいると、改修が必要であると説明を受けました。

住民生活に関わる施設でもあることから、現状と今後の見通しについて、詳細についてはまた予算質疑で伺いますが、この場では改めて現場の火葬場施設の老朽化の状況について、町としてどのように認識しているのか。また今後予定されている改修によって、どの程度の使用を見込んでいるのか。将来の人口動向や施設需要など今後の施設のあり方、そのあたりを町としてどのように見通しを持っているのか伺います。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは 7 ページ中段上あたりですが、小学校の給食費無償化のところでございますが、いただきました不登校の子どもたちに対する支援ですが、このことにつきましては、不登校の子どもたちも含めまして、町内の全ての児童に対して補助をするものでありますので、対象となっております。以上でございます。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 私のほうからは 10 ページ中段の鳥獣被害対策についてご説明をいたします。まず、3 点いただいている中で 1

点目のご質問、報償金の拡充でございますが、来年度につきましては少し増額を予定をしております。これにつきましては単年の措置ではなく、継続した措置として考えております。また現在鳥獣と言いましても、今いない鳥獣が今後増えてくるということも考えられますので、そういったことがあれば、それはまず猟友会さん等と協議をさせていただきまして、そういった報償金の種類別と拡充、また金額につきましてもお話し合いによりまして、今後継続した報償金の制度を設けていきたいと考えております。

また担い手確保、継続の観点のこと。それから今後どのような問題があるかというところを合わせた回答になると思いますが、ご承知のとおりもう鳥獣対策に限らず人材確保というのは非常に問題になっていると考えております。現在対応としましては、今回は報償金を少し上げるという考えをしておりますが、これは12月の議会でも現地を委員会で見ていただきましたが、やはり解体処理場の使い方のことにつきましても、また実際に捕獲をしたシカなりイノシシ等を運ぶという運び方につきましても、なかなか1人では難しいということがあります。これにつきましては実際に捕獲をされている方のご意見をお聞きしながら、できることから対応してまいりたいと思っておりますが、まず今回たちまちできたのが、解体処理場の運び方のカートでございますが、こちらにつきましてブレーキをつけるということで対応を1回目はしております。

ただ、先ほど言いましたように今後はいろいろな対応が必要と思われるので、年齢等もありますし、新規の捕獲者を増やすために、何かできることがあるかというのを、これは世羅町独自ではなくて、県内のいろいろな市町に聞いたり、国なり県なりの助言もいただきながら考えていきたいとこのように考えております。以上でございます。

○委員長 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは私のほうから、13ページ火葬場についてのご質疑に答弁申し上げます。

まず状況でございますけれども、本火葬場平成2年築ということで、35年が経過をしておりますして、設備全体の老朽化が進んでおります。とりわけ、火葬炉設備の経年劣化というものが著しく、部分的な補修とい

うものをこれまで行ってまいりましたけれども、そうした対応では困難であると、こういったことを保守点検を毎年実施している事業者のほうから聞き取りをしておるところでございます。そうした状況を踏まえまして、今後5年間かけて、この火葬炉設備の改修を行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、今後の使用見込みについてでございますけれども、人口減少等によって火葬件数というものが、今後減少していく見込みと考えております。担当課といたしましては、令和5年が非常に多かった。337件火葬を行っておりますけれども、令和6年度、今年度まだ最終の数字は出ておりませんが、やはり減少をしてきているというふうに認識をしております。今後においてもこの減少という流れは変わらないということを認識しておりますので、そうした火葬件数を基に必要な最低限の改修を行っていききたいと、そのように考えております。

それから、将来のあり方についてもご質疑をいただきました。この点につきましては、今回の改修、火葬炉設備の改修によって、今後20年間程度は安定稼働が見込めると認識をしております。この期間の中において近隣市町との共同利用、広域火葬というところの可能性をしっかりと追求をしてまいりたいと考えております。

近隣市町においても、火葬場、老朽化が進んでいる市町もございますので、そうした市町との連携の可能性というものを追求してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長 他に質疑ありませんか。1番 亀田委員。

○1番（亀田知宏） 私から8ページ上段にあります、幼少期から本の親しみ、読書習慣を形成する取組みを進めるということで、図書館機能を充実するということですが、具体的にどのような充実を考えておられるのか。それからまた、現在世羅町に3つ図書館がありますが統合などのお考えがあるかどうかお伺いします。

○委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） 8ページ、幼少期からの本の親しみという点についてまずお答えをいたします。こちらにつきましては、ブックスタート事業というものと、セカンドブック事業というものを実施をい

たしております。

ブックスタート事業は、新生児の方の乳児健診のときに本をお配りして、読み聞かせをしていただくなどを通して、本に幼少期から親しんでいただきたいということで取り組んでおります。

また、セカンドブック事業につきましては、小学校1年生を対象にして本をお配りし、この本を読んで、また活字に親しみ、また読書の習慣を身に付けていただきたいという思いでやっておるものでございます。

次に、図書館機能の充実のことでございます。やはり図書館には多くの方にご来場いただき、多くの本を手に取り、借りていただきたいというふうに考えております。毎月1回、支所の集まった協議会という会議を行っております。その支所の連携会議で、館内のポップ、棚への絵本の並べ方などといったことの工夫をどのようにして、より多くの本を手にとっていただけるかといったことの研究もしておるところでございます。こういったことを通しまして、図書館の運営全体を充実させていきたいというふうに考えて取り組んでおるところでございます。

最後、現在の3館の図書館、今後のあり方というものでご質問あったと思います。現在世羅町には、ご承知のとおり、3館図書館がございませう。それぞれの館に司書1名ずつ配置をし、運営をいたしておるところでございます。当面の間はこの3館で維持をしていく方向であります。たとえば全体的に見て、利活用の状況がどうか、また施設の状況がどうかといったところを機を捉えまして、今後においては検討する必要があるかというふうに考えておるところでございます。

○委員長 11番 田原委員。

○11番(田原賢司) 私のほうから再度、鳥獣害のところ、ページ10ページ、集落での効果的な鳥獣被害防止対策の研修や侵入防止柵の設置、環境整備等による被害防止の取組みを支援してまいります。この項目のところ、毎年被害報告、各農業者団体や担い手等へ報告を求められております。こちらの報告のほうと実際鳥獣被害の支援との連携というのは、活用が図られておられるかどうか。被害額に応じた重点的な予算配分というところになるんですが、そこと侵入防止柵、こちらのほう、私がドローンの防除等で受託で回ったときとか、要はスマート農業の活用との

弊害というのがございます。たとえば侵入防止柵、これが個人の方が張られているパターンのときにドローンの離着陸ができる場所がないというところがございます。できればそういったそこのサポート、コーディネーターみたいな方がいらっしゃる窓口のほうでこういう張り方というのは将来的に弊害が生まれるよといった支援をなされておるかどうかなされていなければ、そういった支援をしていく目処はあるのかどうか、その点をお聞かせください。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 私のほうから10ページの中段の鳥獣被害対策のことにお答えをいたします。毎年、年度末ぐらいに年度の被害金額なり、田畑の被害面積等のアンケートを各法人、団体のほうへ送らせていただいて、アンケートをとっておる状態でございます。この結果を踏まえまして、県なり国へこの被害報告をいたします。今年度につきましてはその結果により、国のほうの支援として一部その被害が大きいところを伴走支援としまして、国が実際に現地を見る、そして対策を考えると、これは全部国費でございますが、これを国主導でしていただいております。今回につきましては3年計画となっておりますので、今年度は現状の確認をしていただいておりますということでございます。

2点目のスマート農業とそれからそういったネット柵のことですが、こちらにつきましては、私のほうでは現在、スマート農業のことまで考えて対応はしておりませんでした。しかしながら委員がおっしゃるとおり、現在スマート農業でドローンを使うとかいうことは、非常に推進をこちらもしておるところでございますので、今後そういったことも考えた防護柵の設置方法等も、これ県等にも協議をしまして、いろいろ聞いてみたいと思っております。できるだけそういったことはご意見をいただければ対応できることはさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 11番 田原委員。

○11番（田原賢司） 以前もこの場であったんですが、こういった農業の報告文書、これをいかに活用されるか、これが重要であると思っております。先ほど被害報告のところも、先週農業者団体の集いがございました。メ

インは鳥獣害の話であったわけなんです、そこで交わされた中でも、実際活用してくれているんだらうかと。我々水稲農家のほうへ、特に町北、ふれあいロードから北部の地域については被害額が大きいと。農業委員会のほうへも決算報告書、総会資料等提出しておいて、その中身を見ればわかるはずだといったご意見を多数いただきました。是非その資料の活用を是非図っていただいて、なぜ被害が大きい町北部の農家に対して、そういった重点的支援がなされないのか、そういったところを再度ご検討いただいて農家の支援をいただければと思います。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長(住田谷 保) 貴重なご意見をありがとうございます。先ほど言いましたように今回の被害報告につきましては、一番被害が大きいと思われるところ、それから監視をしやすいといったところに対して国のほうの伴走支援が行われておるという状況でございます。しかしながら町としましては町全体として受けとめておることでございます。伴走支援の結果等が良ければ、そういったことをまず皆さんへもご報告をさせていただく。これは防護のほうでございますが、そういったこともさせていただく。また併せまして捕獲のほうの推進をしていきたいと思っておりますし、駆除隊の方へも、そういった被害報告があれば、早急な対応をしていただいておりますが、現在シカ、イノシシ等が捕獲をするより増えている状態じゃないかと思っております。ですがこれは町境を超えたところのことも考えられますので、こういったことは併せまして県等を通じまして、いろいろ対策を練っていききたいと、このように思っております。

また先ほど言われたようにですね、そういった個々のご意見等があれば産業振興課のほうにお伝えいただければ、参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長 11番 田原委員。

○11番(田原賢司) 鳥獣害の捕獲については我々農家のほうも意識改革が必要だと思います。あたかも狩猟者の方へ任せきりにするのではなく、我々農家のほうも防ぐという目的の中で、狩猟、捕るほうに取組んでいく必要性もあろうかと思っております。事あるごとに私も会合等では、捕

る努力が必要ですよと、我々が若い頃狩猟担当してしていた頃には、大見地区だけでも20数名いらっしやった時期がございます。これはわな、鉄砲を含めての話なんです、鉄砲はハードルは高いですが、わなについては比較的取得については見やすかろうと思います。ただ金銭的な負担が伴います。このところを中山間の事業を活用したり、できれば多面的等もそういったことで使えるように、いろんな国費のほうの幅を広げてもらうような、中山間は現時点でもOKというお話はいただいているので、それを知らない方もいらっしやいます。そういったところを是非活用していただく。多面的についても環境配慮型という言葉があるところを国へもうちょっと自由に使えるようなところを、弾力的な運用ができるような働きかけを町として、行政として取組むべきではないかと思えます。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） おっしゃるとおりですね。捕獲をするということも必要ですが、自己防衛というのも当然必要だと思います。町としましてはそういった防護柵の研修会等を行うときに、併せてそういった捕獲のお願いもしておるところでございますが、おっしゃるとおり中山間等ですね、そういったものを利用してフェンスなり張っていただくとかですね、そういったことをしていただくということは、今後それはおっしゃるとおり、広報していかないといけないと思います。今後そういったことは機会あるごとに併せた広報していきたいと思っております。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○4番（宗重博之） 8ページ、社会教育について伺います。ここでも各組織・団体の自主的、主体的活動を支援するという文言がございます。これは基本として私は間違いではないと思うんですが、支援を受ける側とすれば、口を出さず、金を出す。これは一番ありがたいんですけども、逆にこれが長く続きますと、支援ありきの活動になってその組織というのは形骸化してきてしまいます。つまり、新陳代謝が行われなくなって、だんだん活力を失う傾向がございます。そこで希望なんですけども、支援をする場合、主体的な支援という文言が入っているかと思いま

す。なおかつ、クリエイティブな活動を生み出す支援、施策、そういったものはどのように認識されているのかを伺います。

○委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） 組織・団体の自主的・主体的活動の支援ということでのご質問をいただきました。

おっしゃっていただきましたように、形骸化して新たな人材の確保が難しくなってくるとだんだんと活力が低下をしていき、衰退していくというふうなことでのご意見だったかと思えます。

こういった新たな人材の掘り起こしであったり、また新たな活動の取組みを始めたいと欲していただけ個人の方が多く出てくるのが、望ましいと思っております。こうした新たな人材の確保に向け、支援をしていく中で、たとえばいろいろな催し物のPRを行い、その活動がどのような形で、どこで行われているのかといったことを周知をするといったことも必要であろうかと思っております。そうした活動に今後も取組んでまいりたいと考えております。

主体的、クリエイティブな活動に対してどのような認識かのご質問がございました。さまざまな活動を行っていただいております中で、主体的に取組んでおられる多くの団体があるかと思えます。こういった団体の活動につきまして、たとえば教育委員会といたしまして支援をする、後援という形での支援を通してPRの協力をする、PRの活動をさせていただくといったことも可能かというふうには考えておるところでございます。いずれにいたしましても、そういった多くの活動、皆様が主体的に取組んでいただけるよう、社会教育課といたしまして側面的な支援に努めてまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はございませんか。2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 15ページの下から3行目、地域おこし協力隊についての記載がありますけれども、8年度の新規配置計画があればお伺いしたいです。その役割についても併せてお伺いします。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。地域おこし協力隊の現状と今の地域おこし協力隊のミッション、こういった活動されているかに

についてのご質疑と捉えております。

現在、外部人材による地域の課題解決や地域資源の活用を目的といたしまして、お一人は黒川地区において地域おこし協力隊を運用されており、またこの4月より新たに大見地区で地域おこし協力隊の任用が決まっているところでございます。大見地区におかれましては、関係人口の創出であったり、大見地区に対する移住・定住の活動もしたいという思いを先日の面接ではお聞きしたところでございます。また先の黒川地区におかれましては、特に食という視点を置いた活動ということでさまざまに食に関して黒川地区を盛り上げていく活動をしていただいているところでございます。

もうひとつ、町民課を拠点として活動しておられる方は、地球温暖化防止活動をミッションとして特に脱温暖化プロジェクト世羅の事務局としてさまざまに活動をしていただいているところでございます。

なお、来年度につきましては、今募集をしてほしいという希望を3か所から聞いておりまして、新年度になりましたら、この募集についてしっかりとどういった内容での活動をお考えかという受入れ団体との調整を図った後に、募集をしていきたい、そのように考えているところでございます。

○委員長 その他質疑はございませんか。3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 7ページをお願いします。7ページの中段から下段にかけて、5点目として教職員がワーク・ライフ・マネジメントの意識を持って自己管理を行い、子どもと向き合う時間を確保することで教育の質を高める。ストレスチェックの結果を活用するなど徹底を図るとされております。教職員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合うことは、教育の質を高める上で非常に重要であると考えます。教職員の働く環境は、教職員だけの問題でなくて、子どもたちの教育環境そのものに、直結する問題と思っております。しかし、この文章からはですね、教職員個人の自己管理を求める内容が中心であって、町としてどのような具体的支援を行うのかが見えにくいと感じました。教職員が安心して働ける環境を整えることで、心にゆとりを持って、子どもと向き合う時間が確保されてミスもなくなって、結果として教育の質の向上にもつな

がると考えるところですが、教職員のワーク・ライフ・マネジメントを実現するために町としてどのような具体的支援や環境整備、そのあたりを考えているのか、どういった考えを持っているのか伺います。ストレスチェックだけなんですか、そのあたりも含めて。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。教職員の働き方改革、いわゆるそういったところですが、現在取組みを重ねてきておきまして、この時間外勤務につきましては、年々改善の方向ということになっております。こういったことの中で、単に時間外勤務、これを減らすのみではなく、教育の質を維持する、高めるそちらの方向の改革でなければならないということは認識しているところで、一定の時間的な目標の達成に近づいてきている中で、このような書きぶりになっておりますが、今現在学校現場の中を見てみたときに、平均的なものは今のような目標値に近くなってきていると取れるのですが、やはり時期的な重なりが、業務の重なりがあったり、または一人ひとりの教員の片よりですね、こういったことがございますので、こういうものの平準化、こういうことに取組んでいかなければ1年間を通じた子どもたちに向き合う時間が安定的に確保できないと考え、このように取組んでいます。

具体的には、ここに書いておりますストレスチェック、この結果を活用するということがございますが、これは面談につなげるということですが、時間外勤務の状況を見ながら、こちらも教育委員会のほうから学校に対して働きかけたり、面談をしたりこの中でどのような具体的な取組みが学校でできるのかということを決めて推進を図る、このように考えております。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 先ほど面談という言葉がありました。どういった面談、お話をされるんでしょうか。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えいたします。面談につきましては、見ただけではわからないところもございますので、実際に教員一人ひとりに、なぜそうなっているのかとか、または見えないけれどもここに困

っているとか、こういったことがございますので、また近年若い世代の教職員が増えている中で、この辺もサポートするときにですね、本当に良いときに話をするということが必要になってきますので、この数値とか、または見た目の日々の一見うまくいっている状況からはわからないところについては、本当に本人と連携を取る必要があるというふうに認識しておりますので、その点をまた日常の学校運営のみならず、こういった教職員のワーク・ライフ・マネジメントの意識改革ということにつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長 6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） 3ページの下から6行目ですね。通院が困難な方の受療機会を確保するための移動型医療サービス事業を実施するとあります。こちら昨年、町民の要望に町が答える形で、昨年12月から移動型医療サービス事業が開始されております。現状の利用状況や実施して見えてきた問題点、課題点など、この3か月ぐらいでの所感がありましたら、お伺いいたします。

○委員長 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは、移動型医療サービス事業の実施状況等についてお答えいたします。まずこの実施状況でございますが、毎週金曜日に午後実施をしておりますが、内科と整形外科が隔週で診療を行われております。開始当初は固定の利用の方は5名程度。1回当たり1人から3人の利用という状況でございましたが、2月の直近の状況は、固定の利用の方が11名前後で、1回あたり3人から6人という利用状況でございます。

今の利用者の方のご意見としましては、整形外科など注射の方が多いいんですが、その方からの声は近くて便利だという声もあります。また薬の受け取りについて若干懸念がありましたが、実際に受取りをされている方は、配達での受取り方法と、便があるときに薬局のほうに直接受け取りに行くということで、特段の苦情というのはい聞いておりません。

課題といいますか、せらまちタクシーとの時間の関係性が、せらまちタクシーの待ち時間が多いという声もありましたが、今度ダイヤ改正のほうが行われて午後1便増えるということをお聞きしてござい

すので、その待ち時間の解消のほうにもつながるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長 6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） 徐々に利用者も増えているような様子でかなり意義を感じるようにお聞きいたしました。それでこちらたとえば他地域も来てほしいといった要望をお聞きしたこともあります。まだなかなか展開というところはいかがなものかなとは思っているんですが、今後他地域への拡大ですね、そういった点、町としてどのようにお考えか、現状をお伺いいたします。

○委員長 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 現在小国地区せら西支所で実施をしておりますが、他地域につきましては、医療機関がない状況というのも津田とか、そういったところでは実際起こっておりますので、現在利用されている状況、住所別に調査をして把握をしたりですとか、今後の実施の要望といたしますか、津田で実施をすることで利用のほうが増えるのかどうかといったところも考えながら、実施場所また時間等も利用人数も2か所でやるとなりますと、利用人数が小国で多く利用がありましたら津田に行く時間のほうがなくなってしまいますので、そういった利用状況と時間、利用頻度などを見極めながら実施方法等は、中央病院企業団との協議をする中で、検討のほうしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長 ここで休憩といたします。再開は10時25分であります。

.....

休 憩 10時10分

再 開 10時25分

.....

○委員長 休憩を閉じて質疑を再開いたします。質疑はございませんか。

○2番（佐倉悠希） 11ページお願いします。11ページ中段の企業誘致につきましては、広島県と連携し、中山間地域への支援策を活用した取組みを進めるとありますが、企業誘致についてなかなか難しい状況なのかなというふうに受け止めているんですけども、8年度の具体的な取

組みについてお伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それでは8年度の具体的な取組みにつきましてお答えいたします。企業誘致につきましてこちらの施政方針にも掲げておりますけれども、広島県と連携し、中山間地域の支援策を活用した取組み、これ従来からも取り組んできておるところでございますけれども、里山ワーク事業というのがございまして、そちらのほうを活用し、引き続きマッチング、東京方面、そういったところでのマッチングイベントに積極的に出向きまして、企業とのマッチングに努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長 他に質疑はございませんか。1番 亀田委員。

○1番（亀田知宏） それでは9ページの活力ある仕事づくりについてお伺いします。中段ぐらいにあります、引き続き飼料用米、WCS用稲などの戦略作物の振興を図るとありますが、昨年度は米価の高騰により、世羅地区においてもWCS、こちらの生産がかなり減ったということがありまして、8年度におきましても、まだ作付け計画は出揃ってないと思いますけれども、ちょっと伺ったところ本年度においてもかなり少ないというお話をちょっと伺っておりますので、その辺を町としてどのように考えておられるのか。それから下のほうにありますアスパラやぶどう等の振興作物のことですが、私もぶどう農家ではありますが、大規模農園におかれましては、若手もいらっしゃると思いますけれども、個人の農家さんにいたっては、この高齢化が顕著に進んでおりまして、この先経営維持が難しいのではないかと私、考えておりますけど、この辺をどのように支援というか、されていくのか、お考えをお伺いしたい。

それから次ページの10ページですね。上段にあります中山間地域直接支払制度、こちら町内にあります組織、ほとんどが高齢化により維持継続が厳しくなって来ると、実際今もうなっているところもあると思うんですけども、この辺の他組織との連携など、それから現在ある組織の継続など町として支援なり、指導と申しますか、協議この辺をどのようにお考えになっているかお伺いします。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 私から9ページの飼料用米、WCS等の稲作の戦略についてお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、昨年からWCS等のお米につきましてはかなり作付面積が減っております。今年度まだ再生協のほうの集計はできておりませんが、私のほうでも噂ではかなり少ないということはお聞きをしておるところでございます。これにつきましては、それによります牛等の飼料が高騰するということも考えられますので、こちらにつきまして強制的というのは難しいんですが、これは県なり関係団体と協議をし、今後の対応は考えていこうと思っておりますが、いずれにしてもまずその集計結果をもって協議をしていきたいとこのように思っております。

それからアスパラ、ぶどう等の生産の支援でございますが、おっしゃるとおりこれも鳥獣も同じですが、人材不足でかなりの高齢化が進んで、特にアスパラにつきましては朝早くからやるということもあり、間限定の集中的なところがございます、かなりの重労働であるということがあり、これはゆくゆく人材不足によると減ってくるということは考えております。

その対策というのが特に今、どれがいいかというのはない状態でございます。ぶどうにつきましては、これは品種を変えるなり、食料用、それからワイン用等ですね、こういったものの種類等、生産者に合った作付をするような研修会を今しようという考えでおります。

それから10ページの中山間のことでございます。こちらも今回5年の第5期が終わりまして6年、6期へ移っていく状態ではございましたが、おっしゃるとおりもう事務をする人が高齢でできないということがございました。実際にそういうことで面積は少し減っている状態でございます。こちらの対応としましては、事務を他の団体へ委託をするという、そういった紹介。また法人等へ組み入れていただくというような対応をして現状は少し減ってはいるんですが、前回どおり、第5期の面積に近い作付なり、補完をしていただくということにしておるところでございます。以上でございます。

○委員長 5番 佐々木委員。

○5番（佐々木浩康） 11ページ4行目、商工業についてお尋ねします。

商工会もなかなか物価高騰その他、あるいは家賃を払っていくというような状況で、非常にたとえばせらにし支所、今まで4日職員が在中していたんですが、本年度から2人、2日になるというような状況で、商工会への補助金等の変化はあるのかということとですね。あとここにも書いてあるような中小企業の融資であるとかマル経融資も含め利子補給など、いろいろやっておられるんですが、たとえば国の事業で小規模事業者持続補助金というのがありまして、よく皆さん見られると思うんですが、配膳ロボットであるとか、あるいは自動券売機であるとかいったものの補助がいろいろ出るということを、やはり商工会などと連携してうまく地元の業者さんが、こういった補助金を利用できるような体制も作っていただきたいと思っておりますので、その辺も含めてご回答をお願いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。まず商工会への補助金につきましてですけれども、後ほどご審議いただくようになりますけれども例年ベースの予算を提案させていただいているという状況でございます。

あと経営の改善といいますか、持続化についての助成といいますか、補助につきましてですけれども、メニューとしましては現在、持続化支援事業というものがございます。こちらは機械装置等、また広報費や外注費などを対象としたものでございまして、そういったところにも支援をしておるものでございます。配膳ロボット等も、またこれは審査がございましたけれども、そういったところも検討いただいて、また要望等ですね、されればというふうに思うところでございます。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 7ページ上から6行目でございます。コミュニティ・スクールの活用について記載がありますが、8年度に新たな取組みがあれば、その内容についてお伺いします。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えいたします。令和8年度について、コミュニティ・スクールにおきまして、新たな取組みというのはござい

ません。

令和3年度、全校に対して令和4年度から実施してきましたコミュニティスクールでございますが、年々着実にこの定着が図られているところです。こういった推進につきましては取組みを進めてきて、一つ一つのコミュニティ・スクール、学校運営協議会が軌道に乗ってきて、それぞれの特色を出し始めているという段階でございますので、令和8年度につきまして新しいものというよりも、さらにこの内容を深めて取り組んでいくというところでございます。以上でございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。10番 藤井委員。

○10番（藤井照憲） 9ページの産業の振興というところでお伺いしたいと思います。一般質問においても本町の基幹産業は農業であると、この辺を確認させていただきました。いろいろな資料もご提供してご答弁いただいたわけなんですけど、まずは稼げる農業をやり抜こうというこの認識を確認させていただきました。そこで先ほどの文言の4行下ぐらいにですね、農業振興ビジョンの見直し、また農業振興計画の見直しと、このような文言がございます。どのような視点でもって見直しをされるのかお伺いします。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） まず1点目の農業振興ビジョンの変更でございますが、こちらは10年計画でありまして中間期5年目のことで5年間に過ぎましたので、中間で見直すというものでございます。今回の見直しに当たりましては、大きく4つの視点を重視をしておるところでございます。

1点目は最新の農業統計の分析結果の反映でございます。農業産出額や経営規模、担い手の状況など、客観的なデータに基づきまして現状を再整理をいたします。

2点目は国の政策の動向への対応でございます。食料安全保障の強化、また環境負荷低減など、持続可能な農業への転換といった方向性を踏まえ、本町としまして施策を再構築したいと考えております。

3点目でございますが、令和8年度に予定されております広島県のアクションプランの見直し内容との整合でございます。こちらは県の施策

と歩調を合わせて、実効性のある計画としたいと考えております。

4点目は、担い手農家等へのヒアリングによる中間評価でございます。これまで施策の成果と課題を検証し、現場の声を反映させた内容へと見直したいと考えております。

次に農業振興地域整備計画でございますが、こちらにつきましても10年計画の5年目の計画見直しでございます。この整備に関しましては、法律に基づき優良農地の保全、確保それから基盤整備や施設整備など、計画的総合的に進めるため、概ね10年先を見据えた長期の法定計画でございます。今回の見直しにつきましては大きく3点を挙げております。

一つ目は第二次先ほど言いました農業振興ビジョンですね、この見直し内容を反映させること。これは両計画の整合性を図りまして、一体的に農業振興を進めたいと考えております。

2点目につきましては、農地利用の実態を踏まえた農地保全のあり方の再整理でございます。実際の耕作状況、また担い手等の集積状況を踏まえまして、農用地の区域の適正化を図りたいと考えております。

3点目は、農家台帳等各種データの整理と、計画図面の更新でございます。現況と乖離をしております計画等でございますが、これは解消しまして実態に即した計画としたいと考えております。これは実態と違うというのは農地であっても宅地に変更されたり、また農地転用等されたりして実際には農地でないといったところの整理をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長 8番 上本委員。

○8番（上本 剛） 私から12ページでお願いします。12ページの真ん中あたりで、広島中央フライトロードの整備であります。これは世羅町民が楽しみにしている整備だと思います。令和8年度の要望活動についてお聞かせください。

○委員長 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。フライト中央道路の整備促進につきましては、県内6市町、島根県内10市町で作る期成同盟会により要望活動を行っておるところでございます。令和8年度につきましても、広島県、広島県議会、それから国会議員、財務省、国土交通省へ年

1回の要望活動を継続していくというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） 13ページの真ん中あたりになります。空き家・空き地バンク制度を中心とした総合的な相談対応に努めるとともに、現行制度の見直しを含めた施策の効果・検証に取り組んでまいりますとこちらでございます。先日一般質問私もこの空き家問題させていただいたところではあるんですけども、この効果・検証の部分、具体的に内容をお伺いいたします。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。13ページの移住・定住施策の空き家・空き地バンクの効果・検証についてでございます。この空き家・空き地バンク制度につきましては今年度策定をいたしました第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、KPIを設定いたしまして、空き家バンクの成立件数であったり相談件数といったところの目標値を定めているところでございます。この総合戦略に掲げる成果指標、こちらの達成状況については総合戦略の中でしっかりと効果・検証を図ってまいります。また、毎年6月または8月に開催されます総合戦略の推進会議、住民ワーキング会議においてはさまざまに住民の皆様からのご意見をいただく中で、そういったご意見も反映しながらしっかりと効果・検証し、次のどういった施策が効果的であるのかというのを常に意識をしながら検証し、見直しを検討してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○委員長 その他ございませんか。議長。

○議長（高橋公時） 私もちよっと一点、全体的なところでお伺いします。別冊の予算の概要1ページのところで当初予算の総額、これが123億円。予算審査の特別委員会の資料54ページをご覧ください。併せて過去10年間で2番目といたしますか、2年前の令和6年の124億1000万また、平成29年の123.6億円に次ぐ2番目の大きな一般会計の予算額となってきたところであります。

この予算の概要の1ページのところには、前年度と比較して約2億

6000万円2.2%の増額となりました。その中には人件費の物価上昇や一部事務組合、こういったものの負担増、こういったものが含まれておると。財源としましても、同じく審査資料の60ページ、この町債の残高というところを併せて見ていただきたいんですが、顕著に令和8年度は、7年度と比べて3.2億円の町債の減額、100億を切るといった予算規模で知っております。しかしながら61ページを併せてご覧ください。ここには、貯金であります基金、下段のところ基金が令和7年度までは、これは財政調整基金と目的基金を合わせまして、全てで50億近くあったものが結局46億3000万、ここで3.7億円貯金が減ると、ということはもう単純に貯金の切り崩し3.7億円を、この町債、3.2億円の返済に充てるという意味ではありませんが、ほぼほぼここで5000万円ほど多めに取崩しておるのが一つわかります。基金が減った分で町債を減らしているような状況があり、また全般的な増収の部分は、これはこの後皆さんやられると思うんですけれども、歳入のところでは、先ほどありました、地方交付税、これが約1億7500万円、そして一般では町税や法人税が5000万程度上がっておりますので、これを足して2億2500万円と先ほどの差し引きで言えば、5000円で2億6000万。これ例年の計画をそのまま踏襲されて、足りない部分と言いますか、人件費アップ等で上がった部分は、交付税から来ておるので、そのまま運用されたようなこの令和8年度の予算組になっておると。何らちょっと新しいというか、中ではいろいろと増減があった最終的なものであると思いますが、どうも今回はそのまま増えた分は、国からの地方交付税をそのままスライドして当てて、全体で言えば若干ですけどマイナスでこの令和8年度を組まれたように見えてなりません。一つちょっと心配になってくるところでありますけれども、そういったところを踏まえてこの財政的なもの、財調も20億って言ったのが18億いくらでちょっと切り込んできましたよね、そういった不安もありますので、これからのこの令和8年度の今回の当初予算、どのように組まれたのか、そこら辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。今回令和8年度の当初予

算の編成にあたりましては、これまで同様、なかなかですね、財源不足の部分はどう詰めていくかというところで苦心をしてきたところでございます。そうした中で、一般会計においては123億4000万円ということで、前年より2億6000万円2.2%の増加という編成結果となっております。

おっしゃられますとおり、資料の54ページにおきましては、過去10年間で見ますと、2番目とおっしゃられたんですが、多分3番目になるかと思えます。過去10年間においても3番目、合併以降におきましても4番目の規模となっております。こうした中で、財政調整基金の繰入れにおいては、2億9000万円ということで、昨年度の当初4億4000万取り崩しを予定しておりましたところ、1億5000万円減らせたというところは、財調の残高確保という面においては、良かったのではないかなというふうに考えております。

その分今回人件費、それから物価高による各種経費の増加等においては、国より交付税措置としての交付税の中で増額を見ているというような情報もございましたので、そうした部分の試算等をしますと、やはり交付税が1億7500万円程度増加するのではないかとということで、交付税のほうも大幅に増加をしてみているところでございます。そういった面もありまして財政調整基金の繰入金を前年度比で1.5億円減らせたということになっており、財調の残高については、当初予算ベースではございますが、18億6000万円ということで想定をしておるところでございます。昨年度の当初予算におきましては、財調の残高は17億6000万円程度ということで想定をしておりましたが、今回の7年度の3月補正後の財調の残高につきましては、21億5000万円程度となる見込みでございますので、大幅に当初の想定を上回っているということで、当初の繰入額をかなり途中の補正で減らしてきた結果ということで、認識をしております。今後も令和8年度当初予算におきましても、どうしても当初2億9000万崩している影響もございますので、18億6000万ということで当初予算ベースでは残高を見ておりますが、今後の補正、それから国等の有利な財源を活用するなどして、財政調整基金の繰入を減らしていき、20億円の残高確保に努めてまいりたいと考えております。

また財調以外の特定目的基金、減債基金においては、それぞれの目的において積んでいるものでございますので、これを繰入れたということが結果、財調は減らしたという部分にもつながってはおりますが、これらはそれぞれの基金の積み立て目的に沿って活用しているということで今後も計画的に活用してまいりたいと考えております。

なお町債につきましては、先ほどご質問にもありましたとおり、令和7年度末で約100億円、それから令和8年度当初予算ベースとなりますが、町債の残高が97億円程度ということで、今回初めて合併以降初めて100億円を切るという状況でございます。

この間、発行額がどうしても大規模事業を行いますと多くなるときもございましたが、基本的には発行額が借入額よりも返済額のほうが多い状況が続いておりました。令和8年度においてもそのような状況となっておりますので、3億円程度減少ということになっております。今後も町債につきましては、有利な特定財源として、また現役世代と将来世代の負担の公平性なども踏まえまして効果的に活用し、町の財政状況が厳しくならない範囲においてしっかりと活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長 議長。

○議長（高橋公時） 大まかな本当に厳しい中での財政のやりくりだとは思いますが、令和8年度の当初予算並びに8年度中に起こりうる予算に関してもちょっとだけお伺いしておきたい。物価高騰が含んだような今回、地方交付税も入った予算組にはなると思っています。間で補正でどうしてもまた物価高騰による補正が入ってくるのも多分事実だと思います。これまで令和7年度、補正があったときの町の考え方としては、こういった予算に関しまして物価高騰に使うだけのみならず、物価高騰で使える他のメニューに関しても、その補填として使われていたのを目にしておるところでございますが、今後の8年度のこの考え方も併せて物価高騰に関するものだけに使うのか、使える事業があれば現在含まれている事業と振りかえをして運用していくような考えがあるのか、その辺の町の今後の進め方というものもあわせてお伺いさせていただきたいと思っております。

○委員長 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは全体の枠組みについてご質疑をいただいたところでありますので、私より申し述べさせていただきたいと存じます。議長ご示唆いただきますように、今年度の令和8年度の歳入歳出予算については合併後についても上位に関わる規模ではございます。これまでに理想とするいわゆる予算規模につきましては、110億程度を理想とし、町債については100億を下回るようにとということで努めてまいりました。物価高騰の中で、1割伸びた場合に121億というような数字が出てまいりますけれども、そういった物価高騰の背景も得ながらの伸びではございますが、ご示唆いただきますように、またご指摘いただきますように、一層財政規律に厳しく取組んでいくところがございます。

いただきましたように年度中途におきます国からの有利な交付金、また補助金については積極的に既存事業へ振り振ることができれば、そこに当てていく。一般財源をしっかりと節減をして、財政調整基金に返していくといった形で、基本的に進めてまいりたいと存じます。今後につきましても新規事業、また国からの有利な展開がありましたら、町の財政が極力負担が少なくなるようにしっかりと解釈、また見識を持ちながら努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。10番 藤井委員。

○10番（藤井照憲） 財政運営もう少し確認させていただきたいと思えます。17ページの上段のほうなんですけれども、今回施政方針演説、これ全文町長朗読されていたんですけれども、今回はポイントを絞って説明されて非常にわかりやすかったかなと、このように思います。その中で私、その発言の中からチェックを入れている中で一番大きなチェックがですね、本町が抱える諸課題を克服し、持続可能なまちづくりを着実に推進していくために、堅実かつ安定した行財政運営を維持することが不可欠と、このような認識を示されたところでございます。その中で、限られた経営資源を効果的に活用し、予算執行の適正化と効率化を図ってまいります。これが当然の話だと思います。その中で、今回の当初予算、先ほど説明がございましたように、2億6000万円増額になっていると、対前年比でですね。その中で何が主なものかとざっくり見ると、人件費と

補助費等でございます。

この補助費、各種団体への補助金もございますけれど、それらを分析してみますと、要は、サマーレビューをしてくださいと言ってお願いして、サマーレビューがあったものとしても15万円以下で38万2000円しか下がってない。

逆に100万円までの補助費を足すとですね、385万6000円増えるのと。

先ほど申しましたように、主なものが、人件費と負担金補助交付金と、これが占めているわけです。要はほぼ経常的な経費でございますので、これが増えることによって、経常収支比率も高い。財政の硬直化という部分になろうかと思えます。

この予算の人件費とか、補助費、これらについてのレビューはまた続けられますかどうか確認したいと思えます。

○委員長 副町長。

○副町長(金廣隆徳) お答えいたします。全体の予算の規模をですね、分析をいただく中でやはり以前から継続してサマーレビューの重要性ということをご示唆をいただいております。おっしゃっていただきますように、年度途中において各種補助金についてどういう執行のされ方をしているかというところが、大きくサマーレビューの要点であろうかとも受け止めておるところでございます。物価高騰さまざま高騰により、そのサマーレビューを行いつつ進んできた気持ちを持ちながら進んでおりますけれども、年度途中また当初予算編成について、ベースとなる金額が上がってきてしまうといった循環がここ数年続いているところでもございます。引き続き、執行状況をしっかりと見る中で、時期については夏、また新年度当初予算編成に向けて執行状況を見るというレビューを続けて参りたいと存じますし、できるだけ早い段階でレビューなり解析をさせていただくことで、次年度の当初予算にしっかりとその反映をし、指摘事項を見出していくといったことはご指摘いただきますように、引き続き財政、担当課におきましても中心に進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○委員長 その他質疑はございませんか。9番 松尾委員。

○9番（松尾陽子） 私のほうから2点にわたって質問させていただきたいと思います。4ページのところに、一番最初のところ365日24時間56診療科の医師と無料相談が可能な「いつでもドクター」などのアプリケーションを活用するというふうにあります。これまでも#7119というアプリを使っていたと思うんですが、そういう相談があったと思うんですが、それとはまた内容が違うのか、どういった内容になるのか、ご説明いただきたいと思います。

それからもう一つは、13ページ生活の安全確保に係る施策ということで、避難所環境の向上、それから防災意識の高揚を図るというふうにあります。世羅町においてはなかなか災害に遭わないというか、遭いにくい、そういう環境にある中でなかなか防災意識が自分ごととして捉えられないというところがあるかと思います。この8年度において新たな取り組みがあるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは私からは4ページの365日24時間、56診療科の医師と無料相談ができる「いつでもドクター」についてご説明します。

世羅町では、地域によっては医療機関へのアクセスが十分とは言えません。特に夜間には全てのニーズへの対応が難しい状況がございます。近年はインターネットへアクセスして情報を得ることができるのですが、不安を煽る記事や、信憑性の低い情報が蔓延しており、子育て世帯にとっては不安を抱えることが少なくないと考えております。そんな中、総合的に56の診療科の医師が24時間オンラインで相談できるアプリを令和7年度に導入いたしました。56診療科400名の医師が平均しますと約15分以内に回答いただき、最速では3分で回答が返ってまいります。写真を添付して送信することも可能となっております。症状に合った市販薬が画像付きで紹介していただくことも可能となっております。心の相談や発達特性についても相談が可能となっております。0歳から15歳までの子どもを持つ保護者に1カウント家族5人まで登録できるものでございます。#7119とは違います。

国費が2分の1ついておりまして現在の世帯の登録は173世帯登録い

ただいております、令和7年度中に270件の相談を受けております。

○委員長 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは、13ページでございます。防災関係の取組みについてというご質問をいただいたところでございます。お答えいたします。

令和8年度、次年度におきましては特に目新しい事業というものはございませんが、引き続き防災講座の開催でありますとか、各地域振興区で開催をされます会議の中で総務課のほうの職員が出向きまして、防災や防犯における認識と課題を共有するなどあわせて講話や実践訓練、こちらを実施をしてみたいという考えでおります。

防災の取組みにつきましては、平時より自らが有事の際に、まず取らなければならない行動について考えていただき、避難が難しい場合におきましては、連絡先や家の中で自分がどこにいれば安全かなど考えていただく場として、このように地域の防災講座等に赴きましてですね、講話させていただき状況を引き続き8年度も続けてみたいと考えております。以上でございます。

○委員長 そのほか質疑はございませんか。

（「なしの声」）

ない様でありますので、「令和8年度施政方針と予算の概要について」の「質疑」は終わります。

つぎに、一般会計歳入「1款 町税」から「22款 町債」までの質疑を行います。

質疑の際には、予算書のページ番号、款項目節のうち、「目」と「節の区分」そして、説明欄の内容を伝えて下さい。

それでは、一般会計予算書「12ページ」から「51ページ」です。質疑はありませんか。

3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） それでは12ページお願いします。町税のうち個人町民税について伺います。7年度が約5億7156万に対して、このたび8年度が6億933万円と約3777万円の増額計上となっております。この

増収については、給与所得の増加なのか、農業所得、とりわけ米価ですね。米価の上昇などの影響なのか、あるいはその他の要因によるものなのか、町としてどのような要因分析を行っているのか。

また農業所得など市況の影響によるものであれば、来年度以降反動減となる可能性も考えられますが、町として今後の税収見通し、どのように認識しているのか併せて伺います。

そして、法人町民税、令和7年度約8388万円に対して、8年度は8519万円とわずかながら増となっております。町内企業の経営環境は物価高騰や人手不足など厳しい状況も指摘されておりますが、今回の見通しは、どのような企業動向を踏まえて積算されたものなのか伺います。

併せて13ページにあります軽自動車税の滞納繰越分、軽自動車税は微増の計上となっておりますが、生活に欠かせない移動手段となっております。住民生活に直結する税でもあるんですが、滞納繰越分は7年度8年度ともに同額の計上となっております。町税の収納対策は重要ですが、一方で物価高騰などによって、生活が厳しい世帯も増えていると考えられます。滞納整理に当たっては生活支援への配慮や分納相談などどういった支援的な対応を行っているのか、そのあたりを伺います。

○委員長 税務課長。

○税務課長（小林英美） それではお答えいたします。まず個人の町民税についてでございます。こちらは、前年度当初対比で6.61%、3777万7000円の増額となっております。こちらの要因につきましては、民間給与の実態調査等を見させていただきました。令和6年分におきまして、給与所得者数は対前年比0.2%の増。給与総額は同3.7%の増。1年を通じて勤務した給与所得者全体の平均給与は3.9%の増となっております。本町におきましても、給与収入については増額傾向にありますので、増額とさせていただきます。

またその中で農業所得についてでございます。こちらは令和7年の米の概算金が前年比1.5%の増額となっております。売り上げも増となっていると見込まれますけれども、令和7年の米の作況指数が104となっております。物価高によりまして、農薬、肥料代などの経費の増が見込まれますけれども、所得といたしましては、前年比の104%を見込んでおり

ます。

また、法人町民税についてでございます。法人町民税全体では前年度当初比 1.36%113 万 7000 円の増額となっております。こちらは、広島県の経済動向を確認させていただきまして、緩やかな回復基調にあるとされております。しかし、資材、原材料、光熱費とあらゆるものが上昇し、事業運営コストが増加しております。また人材確保のため賃上げされた企業には人件費の影響が大きいものとなっている状況ではございます。本町におきましてでございますけれども、特に農業を営まれている法人につきましても、先ほどもありました農業収入の増が見込まれております。こちらは法人税割が今までかかっていなかったけれども、農業によりまして課税となっている法人が多くございます。令和 7 年の申告は今日までとなっておりますけれども、今現在受けている状況ではございますけれどもこのことを鑑み、増額とさせていただいております。

それと軽自動車税についてでございます。滞納繰越分 4 万 1000 円とさせていただきます。こちら軽自動車税につきましても、令和 4 年度、5 年度、6 年度と現年度分につきましても 100%の収納率でございます。それ以前の滞納分となっております。また、7 年度につきましても、2 月末現在の収納率につきましても 99.99%を推移しております。今年度も収納率 100%を目指して引き続き取り組んでいるところでございます。

○委員長 配慮に関してはどうですか。税務課長。

○税務課長（小林英美） 軽自動車税の件につきましても、過去何年間も 100%を見込んでおりますので、実際軽自動車税が滞納されておられた場合には、車をいわゆるロックという形で動かないようにするとかということはありません。生活する上で世羅町においては、車での移動というのが主流となっておりますので、現在のところはそこまでは実施はしていませんけれども、早めに納付をしていただくように対策をとっているところでございます。以上でございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。11 番 田原委員。

○11 番（田原賢司） それでは私のほうからは地方消費税交付金 18 ぺ

ージ、19 ページ 5900 万何がし、これが大きく上振れた要因と、同じように地方交付税も 1 億 7459 万 6000 円、これが大きく増加した要因を伺います。

○委員長 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。まず 19 ページの地方消費税交付金、令和 8 年度においては 4 億 4883 万 3000 円を計上しておるところでございます。前年度対比で 5900 万円余りの増加ということになっておりますが、こちらの数字につきましては、まず地方消費税につきましては県税となっておりますので、県が徴収して、各県内市町に按分した上で交付されてくるものでございます。これについては、県からこの数字だけを通知されておるのみで増額の分析まではちょっとできておりませんが、物価高騰等によります消費税の伸びということを見込んでおられるのかなというふうに考えておるところでございます。

また、21 ページの地方交付税につきましては、先ほどもお答えした部分と重なるところがございますが、国において昨今の物価高、人件費の上昇などを踏まえた部分が大きく影響しておりまして、前年度より 1 億 7500 万円程度増加をしているというふうに試算をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長 他にありませんか。3 番 矢山委員。

○3 番（矢山 靖） 25 ページお願いします。25 ページ使用料及び手数料から中段から下段にかけてなんです、町営住宅使用料、令和 6 年度が約 6767 万円、7 年度が 6092 万円、そしてこの度 5978 万円と、ここ数年で継続して減少しております。まずこの減少の要因について伺います。

入居世帯数の減少や空き室の増加によるものなのか、あるいは家賃算定の見直しなどによるものなのか、町としてどのように分析しているのか伺います。また、本町が管理しています町営住宅は現在何か所、何団地、何戸あるのか。そのうち、実際の入居戸数と空き戸数はどのような状況なのか、そのあたりを伺います。そして、住宅の老朽化や人口減少などによって、入居率が低下している住宅がある場合ですね。今後の住宅管理や活用、そのあたりをどのような方針で考えているのか併せて伺います。

○委員長 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。町営住宅の使用料につきましては、毎年度入居者の所得や住宅の固定資産税評価額などによって算出しておりますが、このうち住宅の評価額につきましては、経年によりまして下がるものから使用料も毎年少しずつではございますが、下がっているものでございます。また入居戸数につきましても、人口減少によるものと考えておりますが、少しずつではございますが減少しており、使用料の減少の要因となっているものでございます。

また住宅戸数等でございますが、町内の住宅団地数は 21 団地、それから住宅戸数につきましては 306 戸、このうち住宅の入居として募集しているものが 246 戸、募集をしていない住宅が 60 戸ございます。現在入居されている戸数が 200 戸というふうになっております。

続いて入居率が低下している住宅の管理と活用でございます。住宅の必要戸数につきましては、町が策定しております住宅長寿命化修繕計画におきまして、将来の人口世帯数を公的な支援により、居住の安定の確保を図るべき世帯数から必要な住宅戸数は年々減少していくものと推計しております。住宅戸数につきましては、当面余剰傾向にあるものの、耐用年数を超過する住宅が増加することから、このまま放置すると不足傾向になるものと見込んでおります。当面の余剰傾向につきましては、耐用年数の経過や老朽度の度合いにより用途廃止することで解消することと考えておりますが、一方で将来的な不足に対しましては、長寿命化修繕計画に基づき、順次改修を進め、長寿命化を図ることにより、将来必要な住宅戸数を確保することとしております。以上でございます。

○委員長 1 番 亀田委員。

○1 番（亀田知宏） 23 ページの分担金及び負担金の 1 項、農林水産業費分担金の維持管理適正化事業、農業長寿命化・防災減災事業、農業競争力強化基盤整備事業、こちら何か新しく入ってきている分担金だと思うんですけど、これの内容をちょっと詳しくお伺いします。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 23 ページ、農業費分担金のところでございますが、農業長寿命化・防災減災事業につきましてはこれは県の事

業でございまして、具体的には井堰の改修でございます。

それから農業競争力強化基盤整備事業でございますが、これはいわゆる圃場整備の関係で、これも県の事業でございます。

維持管理適正化事業もですね、これも水路のポンプの修繕のことでございますまして、これも県の事業でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 41 ページ中段の利子及び配当金、基金利子についてお伺いします。

現在定期預金、国債などで基金を運用されていると認識しておりますが、それぞれどの程度の比率で運用しているのか、要はポートフォリオですね。また比率について定めた内部での基準ですとか、規定などあるかどうかお伺いします。

○委員長 会計課長。

○会計課長（市尻孝志） 41 ページの基金利子に対します比率というもので、お答えをさせていただきます。

現在基金に関しまして運用しているものが全体の基金会計の中の、全体の基金会計が約でございますけども60億円程度ございまして、そのうちの41億円70%、これを普通預金、定期預金で管理をしておりますけども、残りの債券の利用につきましては18億円の全体で言いますと30%についてを基金の運用をしておるところでございます。

これの運用につきましては、基金の管理運用につきましては、世羅町の公金管理運用方針に基づきまして、安全性と流動性を確保した上で効率性を追求する視点に立ちまして、具体的には自主財源を少しでも増加させるために国債等による運用を行うなどを検討して実施しておるところでございます。

債券運用につきましては30%程度、定期預金については70%管理しておりますまして、運用については先ほどの運用方針にのっとり運用しておるところでございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） その運用方針の中で国債の運用についてなんですけれども、国債の償還時期の分散が図られているかというところを確認

したいんですけれども、その国債の取崩しが急に必要になったとき国債が満期を迎えてない状況で現金化するとすると、原価割れする恐れがあります。実際その自治体によっては現金化できないタイミング的にですね、利率が上がったら国債ってというのは価格差がありますので、そのような状況が課題があるというふうに聞くこともあります。そういった償還購入時期とか償還期限を意図的に分散させているかどうかというのを伺います。

○委員長 会計課長。

○会計課長（市尻孝志） 基金の運用に関しての期間等でございますけれども、先ほどありましたように基金の中で70%においては定期預金と普通預金で管理と申しましたけれども、これについては機動的にすぐ現金化できる災害対応などに対応できるように思っておりますけれども、残りの30%の債券運用につきましては、期間を10年未満のものを使うということに切り替えていくように、以前30年もの20年ものというものがございまして、そういったものが集約いたしまして、それにつきましては期限が決まっておりますけれども期限が決まっているものに関しては、失礼いたしました。運用については、ですから10年未満のもの、2年とか5年とかいうものにずらしたものと、20年ものとか30年ものというふうに分けて運用しておるところでございます。以上でございます。

○委員長 その他ございませんか。3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 先ほどの続きになるんですが、25ページの町営住宅のところですね。滞納繰越分7年度が2万1000円、8年度が1万3000円計上されております。この滞納繰越分ですね、過去の滞納額や収納見込みを踏まえて、どのような積算でこれ計上されているのか。また現在のこの町営住宅使用料の滞納状況、世帯数、滞納額、どの程度なのか併せて。それと滞納世帯の滞納するにあたっては背景がありますね。生活困窮、高齢化などの事情がある場合も考えられますが、町として分納相談や生活支援など、どのような対応を行っているのか。伺います。

○委員長 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。まず滞納繰越の積算根拠

でございますが、こちらは平成 21 年度の 1 件分 2 万 1000 円が元の金額でございますが、この方は既に退去をされております。このうち令和 7 年度に 8000 円が納付され、令和 8 年度において残る 1 万 3000 円の納付を見込んでいるところでございます。

それから現在の滞納状況でございますが、現在の滞納につきましては 32 件、128 万 2000 円でございます。このうち 3 か月以上の滞納があるものが 4 件、41 万 9000 円となっており、これら 3 か月以上の方に対しましては、保証人への督促でございましたり、分納制約等取って徴収に努めているところでございます。

最後に家賃滞納者に対応する対応でございます。入居者の急な収入の変化、これは病気や離職等がございますが、これらに応じて収入の再認定を行い、家賃の再計算を行うことにより家賃の見直しを適宜行っているところでございます。また、収入に変わりはないが、納付ができない事情がある。滞納となった場合につきましては分納相談に適宜応じているところでございます。収入がなく、生活費用が生活保護法に基づく生活扶助基準額に満たない場合で、将来にわたって収入の目処が立たない場合は、その満たない額の範囲内で、町のほうで規定する減免率によって家賃の減免等も行っているところでございます。以上でございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。6 番 福永委員。

○6 番（福永貴弘） それでは 27 ページの一番下ですね。社会福祉費負担金の中の、更生医療費負担金、こちら 57 万 2000 円とですね、また 33 ページになるんですけども、これ同じく更生医療費負担金 28 万 6000 円、こちら 7 年度と比較しますと大幅な減額となっております。補正予算でも減額となっていた部分ではあったんですが、8 年度予算はさらに減額となっております。この要因をお伺いいたします。

○委員長 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは私から、27 ページと 33 ページの社会福祉費負担金の更生医療費負担金についての減額となった予算の説明をいたします。

この負担金は身体障害者手帳の交付を受けられている 18 歳以上の方が障害を軽減、回復するための医療を受けられる際に医療費の自己負担

を軽減する公費負担医療制度でございます。原則皆さんから1割の負担をいただいております。昨年度は生活保護世帯の方で、この医療を受けられる方につきまして、全額公費での負担をしておりましたので、大きく予算措置をしておりましたけれども、今年度はその方の医療が終了いたしましたして、現在4名の方の医療の負担金を公費で見させていただいております。以上でございます。

○委員長 そのほか質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

ない様でありますので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

つぎに、一般会計歳出、について質疑を許します。

質疑につきましては、円滑な審査を行うため、ページを分けて行います。

最初に「議会費、総務費、民生費」について質疑を許します。予算書「52 ページ」から「117 ページ」までです。

質疑はありませんか。

3 番 矢山委員。

○3 番 (矢山 靖) それでは67 ページお願いします。歳出67 ページ 総務費 世羅高校教育環境支援事業補助金について伺います。

本事業は世羅高校の教育環境の充実や生徒確保などを目的として、町が独自に支援してきたものと昨年の予算質疑答弁から認識しております。この度予算において、7年度と同額の900万円が計上されております。一方で、高校授業料においては、国の高等学校等就学支援金制度によって支援が行われて、広島県では県が国から支援金を受け取り、授業料に充てる仕組みとなっております。世帯年収およそ910万円未満の世帯においては、授業料相当額が支援されるなど、公立高校では授業料が実質的無償化に近い状況となっております。こうした制度によって、保護者の授業料負担は一定程度軽減されている状況にあります。このように授業料の支援は国制度で行われている中で、町が独自に継続して900万円を支出している目的はどこにあるのでしょうか。

また、こうした町独自の支援について、世羅高校の生徒や保護者がど

のように認識しているのか。町として把握しているのか併せて伺います。併せて学校の教職員において、町の支援の趣旨や目的について、生徒に対してどのように伝え、教育活動の中でどのように位置づけているのか。町としてそのあたりを把握しているのか伺います。

毎年、年間 900 万円の町費を導入している以上、本町として将来どのような人材育成や地域への還元を期待しているのか併せて伺います。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。67 ページの企画費の負担金補助及び交付金、世羅高校教育環境支援事業補助金 900 万円についてでございます。委員ご指摘のとおり、この昨今国による高校の授業料無償化により、確かに保護者の負担は以前に比べると軽減していると思えます。しかし、授業料無償化の影響もあるとも言われておりますが、公立高校への進学者数、これについては大変厳しい状況、少子化も相まって大変厳しい状況にあるとも言われております。広島県内においても、県教育委員会が公立高校の再編計画を打ち出され、県立高校の統合が現実味を帯びている状況でございます。幸い、中山間地域に位置します広島県立世羅高等学校については、この再編計画に名前は挙がっておりませんが、世羅高校においても入学者数、今後も楽観視できる状況ではございません。町にとって町内唯一の世羅高校は、教育の確保というだけでなく、地方創生の観点からも町民にとって大変大切な存在であるということから、補助金として平成 28 年度より、支援している補助金でございます。この補助金は、世羅高校を育てる会を通して、世羅高校の生徒に対し交付を行うものでございまして、補助金は、庶務・会計については世羅高校が行われております。

町独自のこの支援に対する保護者、生徒の認識はというご質疑についてでございますが、毎年夏に開催されます入学希望者への説明会でございますオープンスクール、また 4 月に実際に世羅高校に入学される方に対する入学者説明会において、世羅町が作成いたしましたチラシによる周知を行っております。このチラシには、世羅町が支援している補助金であることをしっかりと明記した上で、また一部企業版ふるさと納税も充当している事業であるということも明記したチラシとなっております。

今年度は、在籍生徒、高校2年生、3年生に対しても同様のチラシを配布し、再度の周知を図ってまいりました。

また今年度11月に広島県が行いました高校生徒全校生徒に行ったアンケート調査に町からお願いすることで、世羅高校への進学を決める際に、魅力だと感じた事業の順位づけということで、この補助金で支援しております事業について順位付けを行ってもらおう。また、魅力に感じないものは順位付けをしなくて構わないというアンケートを行った結果から一定程度この世羅高校への入学の意思決定に効果があったものと、町といたしましては認識をしているところでございます。

学校教育職員の対応については、対象となる個別の生徒にこの補助金の案内をする際に、補助金の目的も含めてご説明いただいているとお聞きしております。教職員の皆様におかれましては、補助金の事業の中の、特にスーパー世羅塾については、他の公立高校の補習とは違い、進路指導の一環としっかり位置づけておられる。他の事業についても、教育現場における教育活動の一環であるという認識でこの事業を活用させてもらっているというふうにお聞きしているところでございます。

本町といたしましては、町内外の中学校からの進学率を高めること、また世羅高校の生徒である3年間を通して、地域との関わりを持ってもらおう、そういう世羅町というフィールドで学んでもらう中で、世羅町をより知って好きになってもらい、将来、それぞれの専門分野において、世羅高校は普通科以外農業経営科、生活福祉科がございまして、それぞれの専門分野においても、1人でも多くの方に世羅町を担う人材として活躍してもらいたい、そういった思いでこの補助金を今年度も900万計上するものでございます。以上でございます。

○委員長 その他ございませんか。4番 宗重委員。

○4番（宗重博之） ちょうどその上にあります大学連携事業補助金について3点ほど伺います。

まず第1点目、金額は65万8000円が計上されていますが、金額の大小ではなく、この事業の内容とそれから政策目的についてまず一点目伺います。

第2点目、この事業によって大学側ではなく、世羅町側にどのような

成果や効果があるのか。またその成果を、どのような指標で評価されているのか伺います。

第3点目、7年度は25万8000円でしたが8年度は倍額以上に増えています。その理由についても伺います。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。67ページ、企画費の大学連携事業補助金についてでございます。この補助金は委員おっしゃっていただきましたように、昨年度までは大学連携事業負担金という項目で25万8000円組ませていただいておりますが、今年度から補助金という形で交付をさせていただこうと考えております。

この補助金につきましては、別途予算審査特別委員会資料72ページに、この補助金の要綱案も掲載をさせていただいているところでございますが、包括協定を結んで連携をしている大学及び当該大学と連携する団体に対し包括協定に記載されている活動や大学等と連携して行う活動をするために必要な経費、これは旅費、宿泊費を考えておりますが、これに対して補助する制度として、昨年度負担金とはなっておりますが、補助金としては新規で今年度計上をさせていただいているものでございます。

令和8年度につきましては、世羅町出身の大妻コタカ先生が作られた大学でございます大妻女子大学との連携を想定をしております。大学側から今年度依頼がございまして、来年度キャリアディベロップメントプログラムとして世羅町に成果事業の担当してほしいというご依頼をいただいているところでございます。大学側の目的といたしましては、学生の自己キャリアの基礎的能力を育成するための実際的な課題に取り組むことにより、学生の企画開発力や調整能力の教育機会と捉えておられるということでございますが、委員のご質問の2点目の答弁にもなろうかと思っておりますが、世羅町側としては、テーマの決定や、もちろん本日のこの予算お認めいただいてからはっきりとこの事業実施になってまいろうかと思っておりますが、世羅町側としてはテーマの決定は今からではございますが、学生に対する世羅町のPRの場となるだけでなく、テーマ内容によっては、イベントの企画や告知の一助となり、将来的な関係人口につな

げることにも期待できると考えているところでございます。指標につきましてでございますが、大妻女子大学の学生に、世羅町のほうに足を運んでいただく、こういったところを指標と考えております。

3点目のこの理由でございますが、今申し述べましたとおり、大妻女子大学からこういったありがたい、こういったところに世羅町として関わってもらいたいという申し出に対して答えたいという思い、また大妻女子大学だけでなく、包括協定を結んでいただいている大学とは、これまでも、広島大学、県立広島大学との連携を図ってきたところではございますが、こういった近くの大学であっても、交通費の問題はさまざまに今までも出てきておりますので、交通費の部分について補助金という形で支弁をしてまいりたい、そのような思いでの補助金となっているところでございます。以上でございます。

○委員長 5番 佐々木委員。

○5番（佐々木浩康） 75ページと予算説明書の28ページですね、75ページの下から5番目自治振興補助・交付金となっております、1681万6000円で予算説明書の28ページの内容、効果について下から3行目ですね。住民自治組織が行う地域自主活動に対し、均等割1万円と戸数掛け1100円を交付し、云々とあるんですが、実際私、振興区の会計を受け持っております、戸数掛け1100円なんですが、自治センターのほうへ実際年会費を1000円払っておりますので、補助金としては、実際1戸当たり100円ということになり、1万円プラス戸数分掛け100円というのが実態でございます。そういう実態があることを踏まえて、この負担金補助及び交付金1681万6000円という、これが適切なかどうか、実態を踏まえてお答えをお願いいたします。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。75ページ自治振興費の自治振興補助・交付金1681万6000円について予算説明書28ページも併せてご質疑をいただいたところでございます。

この自治振興補助・交付金につきましては、これは自治振興交付金補助要綱に基づいて交付をさせていただいているものでございまして、この1681万6000円につきましては、一つには自治振興事業、これはいわ

ゆる大組織という自治センターに対して交付する金額、これが均等割額 18 万 5000 円に世帯割額をかけて諸々の算出をした金額プラス先ほど委員のほうから言っていたいただきました住民自治組織の中組織、地域自治活動事業という名目で中組織に対してお支払いをさせていただくもの、これが先ほど委員がおっしゃっていただきました均等割 1 万円に戸数掛ける 1100 円を計上したもの、その他地域花いっぱい事業等々を実施される場合にプラスして算出をしてそれぞれの自治センター、大組織、住民自治組織に対して交付をさせていただき、この中組織に対しては大組織から中組織に対して交付をしていただく、そういった補助金になっております。

中組織に対する交付でございますが、この金額が適切なのかというご質疑に対してでございますが、中組織によってもそれぞれさまざまな活動をされておられます。その活動に対して、この中組織に対する交付金を活用していただくものということで交付をさせていただいておりまして、現時点では町といたしましては、この中組織に対してはこの交付金を使ってさまざまな活動にご活用いただいているという認識でございます。

住民自治組織のこれらのものを合算した自治振興補助交付金については長年この補助金交付要綱に基づいて交付をさせていただいてきておりますが、人口減少やさまざまな担い手不足である中で、この補助金についてはしっかりと現状も把握しながら現状に合った金額というところは引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長 11 番 田原委員。

○11 番（田原賢司） 私のほうから先ほどちょっと要綱が出てきましたので、世羅町タクシー事業者福祉車両導入促進事業補助金交付要綱、こちらの改正ポイントを伺います。これは 78 ページ、79 ページで最終ページですね、予算審査特別委員会資料のほうの。

○委員長 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それで私から予算審査特別委員会資料にあります、世羅町タクシー事業者福祉車両導入促進事業補助金交付要綱改

正案 78 ページでございます。この改正のポイントでございますが、令和 6 年度から町内のタクシー事業者の皆様へ、福祉車両の導入の促進を図るといふことで、この交付要綱を制定しまして町内の事業者様へ福祉車両の導入について、お声がけをさせていただきながら、導入に向けた取組みを進めてまいりました。しかしながら、令和 6 年度、令和 7 年度ととりわけ関西万博の開催に伴いまして、福祉車両を導入したくても、生産が年度を越すような状況があったり、また申請のタイミングが、年に 1 回限りということがございまして、そのタイミングを逃すとなかなか車両の導入、生産に追いつかないということが現状としてございました。予算計上するものの、なかなか 1 台も福祉車両の導入につながらないといふことで、また事業者様の皆様へいろいろと年に 2 回集まっていた中で、ご要望等をお聞きしましたところ、来年度、タクシーの購入の意向をお聞きする中で、1 台分の福祉車両の導入をしていきたいといふことがございまして、この導入に当たりましては、国土交通省の事業等が使えるんではございますが、なかなかその申請も数に枠がございまして、難しいという状況で、その国費分の補助も町費でみることはできないだろうかといふご要望もいただきまして、1 台 100 万円の購入の補助を出させていただくような要綱の改正をさせていただいております。

来年度は 1 台分の福祉車両の導入に向けた促進を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長 11 番 田原委員。

○11 番（田原賢司） ということは、国費分も町費でみるということになるんですか。ちょっと考えたらそういった意向がある事業者がいればですね、事前に町が国のほうへ申請して、2 か年で事業者特定にはなるんですが、そういった取組みもできるのではないかと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○委員長 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） これまでも再々タクシー事業者の皆様へタイミングを見計らいながら説明会等を行ってきた次第ではございますが、来年度タクシーの更新時期もあるといふことで、タクシー事業者の皆様と話し合いをしながらですね、国土交通省のこのバリアフリー化の車両

の導入事業のタイミングも見る中で、なかなか採択が難しい状況もあるという状況の中で、町単独での補助事業での支援をしてみたいと考えました。以上でございます。

○委員長 ここで休憩いたします。再開は13時となります。

休 憩 11時58分

再 開 13時00分

(11番 田原賢司委員 早退)

○委員長 休憩を閉じて会議を再開します。午前中の答弁において、訂正がございます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(藤井博美) 午前中の施政方針の質疑におきまして松尾委員からいただきました医療アプリの年齢に誤りがございましたので、訂正させていただきます。0歳から18歳の子どもを持つ保護者というふうに答弁いたしました。正しくは0歳から15歳までの子どもさんを持たれる保護者ということになっております。お詫びして訂正させていただきます。

○委員長 会計課長。

○会計課長(市尻孝志) 先ほどの2番 佐倉委員のご質問の中で、基金利子に係る答弁の中で一部基金会計6億円の内と申しあげましたけれども基金会計約60億円の内間違いでございました。訂正しお詫び申し上げます。

○委員長 では、午前に引き続き「議会費、総務費、民生費」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

3番 矢山委員。

○3番(矢山 靖) 73ページ総務管理費の支所管理費の修繕料です。7年度に38万円に対して8年度が約144万円と約105万円前年比と比べて増額となっております。この増額の主な要因、また具体的にはどのような修繕を予定されているのでしょうか。併せて今回の修繕は突発的なものなのか、それとも計画的な修繕なのか、そのあたりを伺います。

○委員長 せらにし支所長。

○せらにし支所長（前川弘樹） このものにつきましては、支所の空調設備の修繕でございます。これは年明けに突発的に故障しまして、新年度において修繕をさせていただきます。大きな要因はこの1件のみでございます。以上です。

○委員長 8番 上本委員。

○8番（上本 剛） それでは私から105ページの上段のほうにあります進学祝金のことについてお聞きいたします。

これは1人3万円ということで令和7年度から新規であるものですが、保護者の方々に話を聞いてこれが決まったということをご昨年聞いております。そこで昨年の支給が、どう活用されたのか調査した上で今の支給額が十分であると判断しているのかお聞きします。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） お答えします。令和7年度新規の事業でございました進学祝金でございます。何にお使いになられましたかというアンケートをとりましたところ、制服や自転車ということでお使いいただいております。大変良かったというご意見いただいておりますので、引き続き3万円ということで今年度も計画しております。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 81ページ中段あたりです。負担金、補助及び交付金の防犯対策用購入費補助金について、まず確認なんですけれどもこちらは新規事業という認識で合ってますでしょうか。

○委員長 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは、2番 佐倉委員のご質問にお答えをさせていただきます。予算書81ページ諸費のうちの防犯対策用品購入補助金150万円でございます。こちらにつきましては、令和7年度から実施をしておる事業で、継続して令和8年度も実施をするものでございます。内容といたしましては、町民の犯罪に対する抑止力の向上及び防犯意識の高揚並びに犯罪被害防止を図り安全安心なまちづくりを推進することを目的としております。なお、交付対象となりますものにつきましては、来訪者の顔が確認ができるインターホン、またセンサーライト、

見守りカメラなどが対象となっております。引き続き町内の防犯対策に役立てていただくよう、令和8年度においても予算計上しておるものでございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 昨年度の予算書の同項目のところには計上されていないんですけど、補正だったんですか。

○委員長 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをさせていただきます。一般管理費のほうからですね、これ防犯対策の関係は全て諸費のほうへ持ってきて、令和8年度から持ってきましたので、7年度は総務管理費のほう2・1・1の18のほうへ計上させていただいております。令和8年度からこの防犯安全安心関係につきましては、諸費のほうで総括をしていくということで財政課と協議をしまして、令和8年度からそのように計上させていただくものでございます。以上です。

○委員長 6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） ただいまの同僚議員の質問に関連しまして、この防犯対策用品購入費補助金ですが、7年度は200万円計上されておりましたが、今回150という減額になってはいますが、その理由をお伺いしたいのと、併せてですね、昨年ありました防犯機能付き電話等の購入補助金、こちらは廃止ということでよかったのか併せて伺います。

○委員長 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをさせていただきます。まず減額の内容につきましては、令和7年度におきましても、実際のところまだ予算が少し余っている状況でございまして、今回この150万円というのは2年目ということもございまして、現状に即した形で上げさせていただいたものでございます。なお、要望があれば、またこれについては補正等で対応させていただきたいと考えております。

防犯機能付き電話のご質問をいただいたところでございますがこちらにつきましては、この令和7年度で、3年の一応時限式の補助金ということで考えておりましたが、引き続きこちらの防犯対策用品のほうでみていこうということで現在考えておりますので、また要望があればこちら

らのほうで対応していければなというふうに考えております。

○委員長 4番 宗重委員。

○4番(宗重博之) では予算書71ページをお開きください。中段よりちょっと上のほうになりますけども、基幹系ネットワーク整備業務、情報系ネットワーク整備業務というのがございます。これ昨年度に比べますと増えておりますけど、特に情報系ネットワークの整備業務に関しましては、約4倍になっております。

今年度の整備では、具体的にどの部分の機能強化を行おうとされているのか、その整備によって行政業務や住民サービスにどのような効果を見込んでおられるのかを伺います。

○委員長 企画課長。

○企画課長(藤川道代) お答えいたします。71ページIT管理費の情報系ネットワーク整備業務についてのご質疑にお答えをいたします。

情報系ネットワーク整備業務で、令和8年度に考えておりますものにつきましては、一つには、現在、職員が全員使っておりますスケジュール管理ツール、サイボウズというツールを使っておりますが、そのサイボウズオフィスがもうすぐ2027年9月末をもってパッケージ版のサポートが終了するという現状にございます。そういったところからサイボウズの今のオフィスからサイボウズガルーンへ移行するための費用として計上をさせていただいているものと併せて、業務管理プラットフォームの導入、これは業務に必要なアプリを専門的な知識や技術がなくても簡単に作ることができる、そういった業務管理プラットフォームの導入、そういったところを考えておりました、これらの導入費用として1265万円、併せて現在標準化の移行等もございます中で、国から外部関係者とのやり取りの中で、リスク管理というところもありますので、現在、外部とのやり取りについては、無料の大容量データ通信を使っているという実態がございます。もちろん個人情報等はそういったもので送っていることはないんですが、セキュリティ上問題があると考えておりました、パスワードを付与する防御をかけることのできる、防御をかけて大容量データのやり取りが安全にできるもの、そういったサービスの導入ということを考えております。これについては、職員数に応じたライセンス

が必要であり、毎年度同程度の金額が必要なもので、そういったファイル共有サービスの導入業務が 1078 万円、合計 2343 万円の予算を今回提案させていただいているものでございます。

効果でございますが、先ほども述べましたサイボウズのガルーンへの移行につきましては、日頃職員間でのスケジュール管理であったりさまざまに今後は決裁の電子化に向けても、このサイボウズガルーンへの移行というのは必須であると考えております。またファイル共有サービスの導入につきましては、外部とのやり取りにおけるセキュリティの確保という点におきまして、これは必要なものと考えております。以上でございます。

○委員長 3 番 矢山委員。

○3 番（矢山 靖） 95 ページをお願いします。民生費 社会福祉費です。社会福祉総務費の地域医療介護総合確保事業について伺います。

本事業は 2340 万円が計上されております。まずこの事業の目的と具体的な内容について伺います。この事業は、国の地域医療介護総合確保基金を財源として国から県を通じて町に交付されている補助事業と理解しておるんですが、本町においてはこの予算をどのような形で活用する予定なのか、そこを伺います。具体的に町が主体となって事業を実施するものなのか、それとも町内の介護事業者や関係事業者に対して補助事業として実施するものなのか、もしその補助事業であれば、事業者からの提案や申請を受けて審査して交付する仕組みなのか、そのあたりを伺います。

また 2340 万円という予算額のこの算定根拠ですね、どういったものなのか。県からの配分額によるものなのか、それとも町として必要額を見込んで計上したものなのか、そのあたりの説明を求めます。

併せてこの事業における補助率について、国、県の補助が 100%で、町の一般財源の負担はないのか。それとも、町のその負担を伴う事業なのか、併せて説明を求めます。

介護人材不足や事業所経営の厳しさが指摘されている中で、こうした基金事業が現場の支援に実際につながる形で活用されることが重要と考えます。町としてのその活用方針そのあたりを伺います。

○委員長 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは 95 ページの民生費 社会福祉費の地域医療介護総合確保事業の補助金について、2340 万円を当初予算で計上しておりますので、これについてご説明をさせていただきます。

この事業は世羅町にも補助事業の実施要綱を定めておりまして、具体的には、介護施設等のとりわけ老人福祉施設の I C T の導入に係る必要な経費の補助をするものでございます。これは県の補助額が 100% ということで、世羅町においても審査をさせていただきますが、具体的には県のほうで審査をいただいて、これも要望の時点でもう補助対象として認められておりますので、介護老人保健施設の介護ロボット、具体的にはセンサー付きベッド、モニタリング用のパソコン、ナースコール、こういったものの費用になります。県の補助は上限が 30 万円で、定員数に合わせて上限が決まります。総事業費は 2900 万円とお聞きをしております。

○委員長 2 番 佐倉委員。

○2 番（佐倉悠希） 先ほどの 71 ページの基幹系か、情報系か、どちらかのご答弁で、大容量データのやり取りシステム導入で解釈がどこまでなのかって、範囲でよくわからなかったんですけど、その導入に 1000 万程度の費用がかかるというその説明でどの範囲なのかっていうのをちょっと確認したいのと、その大容量のやり取りというのが、どのぐらいの頻度で必要になるのかっていうところが、費用対効果に合ってるのかなと思ったんですけど、たとえば標準化に伴ってそういう大容量のデータのやり取りが頻繁に今後生じるっていうことだったら、導入費用にかかる費用っていうのは必要になりうるのかなというふうには感じるんですけども、その点まず確認させてください。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。71 ページ、情報系ネットワーク整備業務の中で先ほど私が答弁させていただいた内容についてのご質疑でございます。

ファイル共有サービスの導入にかかりまして、先ほど標準化ということも説明の中で出させていただいたんですが、基本的には職員全員がこ

のファイル共有サービスが使えるようにライセンス、職員数に応じたライセンスを取得するための費用を計上させていただいております。このファイル共有サービス導入業務に関わって 1078 万円という金額を今回ご提案をさせていただいているところでございます。

使う頻度ということですが、私もそうですけれども、さまざまな場面で、たとえば写真や動画のやり取りであったり、かなり大きなデータ量の文書のやり取り、こういったところはさまざまな県とのやり取りであったり、さまざまな部分で必要というふうに考えておまして、現在は職員数に応じたライセンスということで、予算を見ているところでございます。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番(佐倉悠希) そうですね、初期費用で1078万円ですか。約1000万円程度の費用がかかるという認識でしょうか。ランニングコストについては、どの程度の金額を見込まれていますでしょうか。

○委員長 企画課長。

○企画課長(藤川道代) お答えいたします。今回8年度当初予算で見込ませていただいている費用が毎年度同程度の金額が必要と見込んでおります。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番(佐倉悠希) 金額が高すぎると感じたんですけど、その1000万円に見合う効果っていうのが全くよく理解できません。約1000万円程度かかるということでしょう。その大容量のデータをやり取りするっていうのを外部、内部ももちろんですね、私その行政の経験もあるんですけど、その間にそんな頻度でほとんど、確かにそれがあると便利なんですけれども、1000万円の効果を到底効果としては考えにくいというふうに考えるんですけども、その代替の方法とかがあっていうのはなかったんでしょうか。いまいちその用途というところが、その他にもあるのかもしれないんですけども、今聞く範囲内ではとてもその1000万の費用にあった効果が見込めるようには思えません。そこを詳しくお伺いします。

○委員長 企画課長。

○企画課長(藤川道代) お答えいたします。先ほど大容量のデータの

やり取りというふうにも申し上げましたが、大容量のデータだけに限らず、パスワードを付与して防御をかけてデータのやり取りができるという点におきましては、基本的にやり取りの中で、セキュリティ上、パスワードをかけて送ったほうが良いデータというやり取りは行政の中で頻繁に起こりうると考えておりました、そういったものに関してもこのファイル共有サービスを使ってやり取りができるものと考えております。

なお申し訳ありません、先ほど毎年度同程度のいわゆるランニングコストがかかるという答弁をさせていただきましたが、正確には令和8年度当初基本的に導入にかかる費用といたしまして330万円、消費税込で330万円、残るライセンス費用でございます792万円が毎年度ランニングコストとしてかかるものと見込んでおります。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） やはりその効果がよくわからないのでパスワードも付与して送るっていうことはありますが、ただかなり稀だというふうに、私の経験上はかなり稀だと思っておりますし、無料でできるサービスもあるというふうに認識しておりました、たとえば県でもそういう方法をとられていて、それを参考に無料の範囲内でできる場合もあるというふうに考えております。

ただどんな方法だとしても、ちょっと1000万、ライセンス料が700万ですかね。それはちょっとあまりにも高額すぎると思います。もしパスワードを付与して送らないといけないってのはかなりレアなケースだと思うんですけど、そんな本当に毎日いろんなところにそういうデータのやり取りを送るっていうんだったらまだ100歩譲って、そういうシステムの導入というのは理解できるんですけど、やはりちょっと私は稀じゃないかなと。部署によって違うのかちょっとそこら辺まではわからないんですけども、私が何か所かいた部署ではそういったデータのやり取りの必要性は感じなかったです。その稀なケースで対応するんだったら、データをたとえばもう使い捨てでもいいので、メモリを購入して、そこにパスワードとかかけれるものを買って郵送で送るとか、そっこのほうが格段にコストが削減できるんじゃないかなというふうに考えております。ちょっと700万はですね、あまりにも高すぎるので承認できな

いですが、これについては。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。正確な部分がわかってない部分もあるんですが、近年では県庁からのさまざまなメールについても、有料のパスワードがかかったファイルの送信についてはパスワードのかかったメールでくることも大変多くございます。部署によって、セキュリティをかけて送らなければいけない文書の数であったり、使う頻度というのはもちろん差はございますが、近年のこのセキュリティというところの、非常に重きを置かれた部分のセキュリティの確保というところにつきましては、かなり厳しく求められている部分がございますので、ここの外部へのやり取りについては、基本的にはセキュリティを守る、また大容量のデータについても、こういったサービスを使うことで便利になるというところで、この導入を考えているところでございます。

なお、具体的な内訳といたしましては、1ライセンスあたり4万円の200ライセンスが必要であるということを見込んでおりまして、その金額の算定をさせていただいているところでございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 何となくイメージがつかまりましたので、県からのメールはそういうファイルデータにする、やり取り全て基本的にパスワードとかかけられて送られていると。町としても、その個別のデータのやり取りが基本的にメールのやり取りは県と同様に、各職員がそのパスワードをかけれるように、要は自動化みたいななんかそういうシステムがあるんですかね、それを利用するための導入費用という認識ですか。それなら理解はできます。

○委員長 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 担当課長からの答弁に充足をさせていただきます。佐倉委員ご示唆をいただいたところですが、通常のいわゆる無料のファイル送付のサイトにおきましては、いわゆるパスワードが発行できたとしても、実際の本文のメールと同時にセキュリティを付与したパスワードを一斉に送付するというのは実際の無料サービスではかなわないというところでありまして、ご指摘いただきますように、まず

先方に主文のメールとファイルを送付するためのURLを送付をする。それと同時にセットで暗号化されたというよりも、非常にランダムな長い桁数のパスワードを自動生成されたものを同時に送付する。先方におきましてはそのインターネットページを開いて、複雑な暗号化されたパスワードを入力することで初めて開くことができる。そういった形で国からの文書、また先ごろからですね、民間企業におかれましては大企業はそのようなファイル送付を全てされてきているという状況であります。今後プライバシーというよりも個人情報の確保については非常に厳密な扱いが取られるということは、昨今からの流れでございます。町におきましても、県・国に準じた、委員先ほどおっしゃられたように、それにならうセキュリティレベルの転送サービスと申しますか、ファイルの送付サービスを付与して、行政、特に最近では官公庁における提出は全てメールというような形が原則になってきておりますので、その状態に沿わせて業務を進捗したいと考えまして、今回提案をさせていただいております。調達に当たりましてはしっかりと設計を組み、コストに配慮する形で低廉な、また相手方との交渉はしっかりと進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○委員長 6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） こちらも先ほど来同僚議員から出ている部分、私としても一つ質問したいんですけども、これ68ページのIT管理費、この部分ですね。令和5年、2023年、こちらの当初予算額1億8044万9000円でございます。それがですね、本年度見ていただきますと、こちらの3億3600万1000円と4年の間に倍近い費用となっております。IT利用、DX化等すごく恩恵の多い、期待できる部分なので行政のほうも早急に対応いただきたい。それにより、業務の効率化や住民サービスの向上などももちろん期待できますけども、この経費の肥大化、ものすごい勢いで肥大化していますし、先ほどの企画課長のご答弁の中にもありましたようにこのランニングコスト、かなり高額なものが今後どんどん増えていき、続いていくような恐ろしい面をこの数字を見ながら感じましたので、その点この町としての受けとめ、今後の考えというのをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。IT管理費全般のこの予算額の上昇についてでございます。IT管理費という名称で予算化をさせていただいているものの中には、大変さまざまな要素を含んだ予算計上となっております。

最近よく答弁の中でも申し上げている中の一つとして、国から求められております基幹系業務における標準化、これは国から法律に基づいて標準化を行うように求められており、これについては国からも一定のシステム改修にかかる費用ということで国庫補助がございましたが、実際にはこういったシステム改修にかかる費用というのは、歳出を大きく押し上げている一つの大きな要因でもございます。

また、令和8年度、来年度当初予算に限って申し上げますと、5年に1回、パソコン、これRKKのこの先ほどの基幹系の業務等に使うパソコンについて、備品購入費が例年より1500万円余り増額となっている部分等もございまして、先ほどお話をさせていただきました標準化にかかって、国のクラウド、データを保存する領域でございます国の定める領域、ガバメントクラウドの利用料というものが来年度から本格的にかかってくるという部分がございまして、令和7年度、今年度と比べ、来年度は1689万1000円の増額等々押し上げている部分が、この標準化という部分に関しては、そういった部分がございまして。その他で先ほどのご質疑の中にもございました世羅庁舎内のさまざまな情報系ネットワークの整備でございまして、基幹系に係るネットワークの整備といったところも、これはどうしてもインターネット関連の設備の保守であったり、そういったものにはかなりの費用がかかってくるところではございます。

DX化というところの推進という視点で考えれば、このデジタル化にかかる費用のほうがコストが大きくかかってくるというところはどうしても致し方ない部分もございまして、委員ご指摘のとおり、大変多額の費用がかかっているというところも事実でございますので、今後とも、このデジタル化推進においては使える有利な補助金がないか、財源が使えないかというところもしっかりと見据えながら、またどのように費用

を抑えていくことができるか、こういったところも考えながらこのITのDX化の推進、またIT管理費については、そういった考えのもと進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長 5番 佐々木委員。

○5番(佐々木浩康) 公用車に関して65ページ真ん中辺に重量税とあります。それから73ページに中段よりちょっと下、自賠責保険というふうに必要な課で公用車使用されていると思うんですが、大体2年に1回車検されているようなので、たとえば修理費であるとか、車検代であるとか、いろんな車庫証明であるとか、そういったものはどういうふう処理されているのかと、今現在の公用車の台数であるとか、適正な管理、もしくは更新っていうのをどのようにされているのか、お伺いします。

○委員長 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) お答えいたします。公用車の管理の総括的な立場からお答えさせていただきますが、毎年度予算におきましては、公用車に関係する購入であったり、その後のランニングコスト、車検、法定点検等の費用につきましては法律に則って、適切に管理できるよう、計上をしておるところでございます。

その計上する科目につきましては、それぞれの目的に沿った部分について、科目へそれぞれ計上しておるところでございます。適切に必要な経費を計上の上、法に則って適切な管理に基づいて、車検等を受け、事故のないように適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

公用車の台数でございますが、消防車両を除きました通常の事務に使います公用車につきましては現在75台となっております。以上でございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番(矢山 靖) 95ページ民生費、社会福祉費、中段から下段にかけて、老人福祉費の報酬について伺います。

ひとり暮らし高齢者巡回相談員及び支援センター相談協力員の報酬は、7年度396万円に対して、この度約554万円とそれぞれ158万円増額となっております。この増額の要因についてですが、これは報酬改定単価

の改定によるものなのか、配置人員数や活動回数の増加によるものなのか、そのあたりの内訳を伺います。また、現在の配置人数の活動体制はどのようになっているのか。今回の予算ではどのようなこの体制を見込んでいるのか併せて伺います。

それと 97 ページになるんですが、これも同じく民生費 社会福祉費の上段老人福祉費の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金について伺います。

本事業は、2316 万 6000 円が計上されております。この交付金は、高齢者施設の防災体制の強化を目的として、社会福祉法人等が行う施設整備に対して補助を行う制度と理解しておるんですが、まず、本町において今回想定している整備内容について伺います。この予算は、町内の事業者からの申請に基づいて補助を行うものなのか、あるいはあらかじめ対象施設や整備内容を見込んで計上しているのか、この制度の仕組みについて説明を求めます。併せて事業者が申請する場合ですね、どのような整備内容が対象となるのか。たとえば、非常用電源設備とか防災設備など、主な対象事業について伺います。さらにこうした施設整備にあたって、町としてどういった形で関与するのか、申請時に町の協議や内容確認がどういった感じで行われるのか、併せて説明を求めます。

○委員長 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは私から 95 ページの民生費 老人福祉費のひとり暮らし高齢者巡回相談員、支援センター相談協力員の報酬の予算計上についてご説明をいたします。

初めにひとり暮らし高齢者巡回相談員ですが、これは世羅町では民生委員児童委員が 69 名いらっしゃいますが、そのうち民生委員 66 名の方に、75 歳以上のひとり暮らしの高齢者のお宅を毎月訪問をしていただいております。この度の報酬改定で、今年度は 5000 円だったものが、来年度から 7000 円に改定をされますので、66 名の方 7000 円の 12 か月分ということで、554 万 4000 円を計上をしております。

続いて支援センターの相談協力員でございますが、これは世羅町地域包括支援センター運営事業実施要綱を定めまして、町長が支援センター相談協力員を民生委員の方へ委嘱をしております。包括支援センターと

連携をしていただきながら、保健福祉サービスや支援センターの紹介を民生委員の方に行っていただいておりますということで、こちらも同様に66人の月額報酬7000円分の12か月、554万4000円を計上しております。

続きまして、97ページ同じく老人福祉費の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金でございます。こちらも矢山委員がおっしゃるとおり高齢者施設における防災減災対策、また感染症の蔓延防止、職場環境の改善などを目的とした厚生労働省の補助金でございます。

メニュー名は認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業、自家発電ということで、世羅町にございます認知症の高齢者のグループホーム、小規模多機能ホーム、こちら3施設に対しまして、国の補助上限が773万円掛ける3施設ということで、国費100%のものを使いまして2316万6000円の整備を行うものでございます。

○委員長 4番 宗重委員。

○4番（宗重博之） それでは予算書79ページをお開きください。その下から2行目、若年者遠距離通勤助成金について伺います。

この制度は町外に働きに出る若者たちの通勤を支援する制度として私は理解しておりますが、見方を変えれば、これは町外の企業が本来支払わなければいけない交通費、それを町が負担している制度とも取れないことはないかと思えます。つまり、町内雇用の創出には、直接つながらないのではないかと思えますが、そこで伺います。この制度は、一つの町内産業の振興という観点から見て、どのような政策効果があるのかをお答えください。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。79ページ、移住定住促進費の若年者遠距離通勤助成金276万に関するご質疑でございます。

この若年者遠距離通勤助成金は、これは世羅町に住んでもらいたい、世羅町に定住してもらいたい、特に若い世代に住んでもらいたいということが一番の目的でございます。委員おっしゃっていただきますようにもちろん世羅町内の企業にお勤めをいただきたい、世羅町内の企業のほうで勤めていただきたいというのが、一義的にはそれが一番いいんですが、若年者、若い方に関しましては、やはりいろいろな思いを持って

やりたい仕事の実現ということもございましょうし、そういった意味で、世羅町にお住まいになって少しぐらい遠くても通いながら世羅町に住んで仕事に通っていただきたいということが大きな目的でございます。

なお、町外の企業におかれましてはこの交通費について支弁をされている企業もございますが、そことは別で、町として世羅町の移住定住施策の一環という形で行っておりますので、この通勤費が出ている、企業からそういったものをもらわれている方も、この若年者遠距離通勤助成金は対象としているところでございます。以上でございます。

○委員長 4番 宗重委員。

○4番（宗重博之） 追加でちょっとお聞きしますが、来年どれぐらいの人数を見込んでおられますか。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。現在見込んでおりますのは対象人数46名を見込んでおります。

ちなみにこの若年者遠距離通勤助成金につきましては、申請年度の4月1日時点で満35歳未満の方を対象としておりまして、月に15日以上通勤日数を有する月が年に3か月以上ある方、そして勤務先への通勤距離が27キロ以上ある方、そういった条件を満たされる方に関して、月に5000円、年間6万円補助する補助制度でございます。以上でございます。

○委員長 1番 亀田委員。

○1番（亀田知宏） 私は77ページ自治振興費から一番最後、元気な地域づくり応援事業補助金、こちら約200万円増額になっておりますが、来年度8年度、こういった事業の補助を予定しているかお聞かせください。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。この元気な地域づくり応援事業補助金は、事業を実施される前の年、前年度に地域におけるいろいろな活性化ができる事業を行いたいと思われる団体の方が申請を出されて、前年度にプロジェクトを認定し、プロジェクトが成立した事業について当該年度に補助金の交付を行う事業でございます。令和7年度に

認定し、令和8年度に実施予定のプロジェクトは6件ございまして、一つ目は大見振興協議会様におかれましては、大見地区内の関係人口創出ということで、秋の味覚を楽しんでもらう、そういったツアーをされるということのプロジェクトが1件。津久志地区におかれましては、この元気な地域づくり応援事業が始まった年からこの事業を長く活用していただいておりますが、天然芝で行うスポーツイベントを予定されている。また、演劇で人づくり世羅実行委員会様におかれましては、大妻コタカ氏を題材とする演劇の上演。次に津口神楽保存会様におかれましては、伝統芸能神楽の保存と継承に係る活動。週末小規模就農生活を楽しみたいにおかれましては、自分たちが食べる安全なお米作り体験を実施され関係人口を作りたいという事業。黒川自治会様におかれましては、グラウンドゴルフ大会や野球教室などによって、関係人口の創出を行う、そういった6つのプロジェクトが認定され、来年度行われる予定となっております。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 57ページの下から2行目の賠償補償保険料について、先ほど公用車の保険の話が出ましたけれども、任意保険について項目がわからない、こちらかどうかっていうのをまず確認とですね、あと行政機関によっては公用車の台数が何台でとか、あと法律的な観点から意図的に加入しないとかっていうこともお聞きすることはあるんですけども、世羅町としての考え方というか、任意保険の加入についての現状と考え方をお伺いします。

○委員長 総務課長。

○総務課長（升旗真路） 2番 佐倉委員のご質問にお答えをさせていただきます。総務費の、賠償補償保険料222万4000円でございますが、こちらについては先ほど委員ご指摘をされた関係とは少し異なっておりまして、町村会のほうへ総合賠償補償保険料というものを払っております。それが172万6000円余。もう一つですね、ボランティア町民活動保険、これはボランティア保険の一種でございますが、こちらが約49万6000円余ということで、これは総務課のほうで所管をしております保険料でございますので、今の公用車であったりそういった関係のものでは

ございません。

○委員長 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） それでは、公用車の任意保険につきまして考え方ということで申し述べます。公用車につきましては、通常の民間の保険には入っておりませんで、先ほどもありましたように町村会で別途公用車の保険となるものがございます。基本的にはそちらに全て消防車両も含めまして入っております、何らかの事故等あればそちらから対応するという形になっております。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 民間でいう任意保険の部分を先ほどの賠償補償保険料のうちの町村会の172万円で賄っているということですね。他に項目を計上されているということでしょうか。というのと、基本的には加入する方向でというふうに整理されているということの理解で合ってますでしょうか。

○委員長 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。予算書ですね、63ページ2・1・3財産管理費の中段にあります役務費の中に保険料960万円余り計上しております。この全てが公用車に対するものではございませんが、そのうち270万円程度が、公用車の民間でいう任意保険に当たる部分となっております。

基本的にはもちろん何らかの事故等あったときには必要ですので、保険、民間のほうに入っていないませんが、町村会における保険となるものに加算をしておるものでございます。基本的に全ての車両について適用しております。以上でございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 105ページをお願いします。民生費 児童福祉費ですね。子育て家庭家賃補助金、子育て家庭転入助成金、児童扶養手当と児童手当この4つの予算について伺います。これらの子育て関連の予算を見てみると、児童扶養手当や児童手当、子育て家庭転入助成金は減額となる一方で、家賃補助については微増となっております。こうした予算編成の背景ですね。町として子育て世帯数や児童数の動向をどのよう

に見込んでいるのか、認識を伺います。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 私からは 105 ページの今ご質問いただいたものを順番に行きます。子育て家庭家賃補助でございますが、子育て支援の充実と定住促進のために民間住宅にお入りになっている方に対して、家賃から 4 万円を引いて、1 万円を限度に助成するものでございます。6 年生以下の子どもさんを養育されている方が対象です。現在継続世帯が 10 世帯、それから新規に 5 世帯を見込んでおまして 15 世帯で、125 万円の計上をさせていただいております。こちらにつきましては令和 3 年は 21 件ございましたが、令和 4 年 20 件、令和 5 年から 19 件というふうにだんだん減少している状況でございます。

続きまして、転入助成金でございます。こちらは転入者が学校機関の指定の制服など学用品などの支出が重なるということで、経済的負担の軽減として取組んでおるものでございます。来年度 20 人、1 人当たり 5 万円を見込んでいるところでございます。令和 7 年度は今 6 世帯、10 人の 50 万円を見込んでいるところでございます。児童扶養手当、児童手当いずれも減少してきておりますが、児童数の減少によるものでございます。児童手当につきましては所得制限が昨年廃止になりまして全員対象になっております。また高校卒業までの支給となっているところでございます。減額になるものは児童減少によるものと捉えております。以上でございます。

○委員長 4 番 宗重委員。

○4 番（宗重博之） 105 ページの下段、下から 3 行目のところで、母子家庭等自立支援給付金というのがございます。これ前年度から見ると半減しておるんですけども、これは実際に人数の変更なのか、あるいは何か変更理由がございましたら、ご説明ください。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは 105 ページ、母子家庭等自立支援給付金についてお答えします。今年度は看護師 1 名を予定しておまして、125 万円で計上しております。昨年度は Web デザインがお一人とそれから准看護師お一人の 2 名分でございます。この准看護師の

方が今年度は看護師を目指すということでございます。以上でございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番(矢山 靖) 109ページ 民生費 児童福祉費 中段ですね。乳児等通園支援事業交付金と地域子ども・子育て支援事業補助金、そして111ページ中段から下段にかけてあります子育て短期支援業務について伺います。

まず、乳児等通園支援事業交付金は45万6000円という予算額の積算根拠を伺います。次に、地域子ども・子育て支援事業補助金についてですが、令和6年度1521万7000円、そしてこの度843万1000円と、ここ数年で大きく減少となっております。この減少の理由について伺います。利用者数の減少によるものなのか、事業内容の見直しとか、そういった要因について説明を求めます。町としてその減額をですね、どのように分析しているのか。

併せて111ページの子育て短期支援業務については、今回微増となっておりますんですが、子育て支援サービス全体として利用状況やニーズの変化など変化があるのか、町の認識を伺います。

子育て支援策は子育て世帯の負担軽減や安心して子どもを育てられる環境づくりに直結する重要な施策です。今回の減額が、サービス水準の低下につながるものではないのか。また今後の事業見通しをどのように考えているのかについて、考えを伺います。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長(藤井博美) 109ページの乳児等通園支援事業交付金でございます。保育所に通っていない生後6か月から満3歳未満までの子どもさんを対象として、保護者の就労要件を問わず、月一定時間までお預かりをする、8年4月から始まる新しい制度でございます。

初め公立保育所での開所を想定をしております。各保育所とも、120時間で計算をしております。認定こども園さんにつきましても途中からでも導入をいただきたいと考えておりまして、3園で300時間の計算としております。

111ページの子育て短期支援業務でございます。こちらは保護者の疾

病等により一時的に養育困難となった、また経済的理由により一時的に母子を保護する必要がある場合に、児童福祉施設等で一定期間養育をする事業となっております。短期入所、それから夜間の泊まりがありますけれども、7年度の状況に見積もりを合わせて新年度の計算としております。今年度2名のご利用でございます。複数回のご利用となっております。

○委員長 4番 宗重委員。

○4番（宗重博之） 111 ページ 放課後児童クラブ運営業務について伺います。この予算ですけれども、7年度と比較してみますとこれは1000万近く増額をされて5766万円となっておりますが、放課後児童クラブの保護者の就労支援にも関わる重要な事業だと考えております。

この増額というのは、利用児童数の増加によるものなのか、あるいは支援員の方の配置や人件費の増加によるものなのか、その増額の理由、それと併せまして現在の運営体制についてご説明ください。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは放課後児童クラブについてご説明します。放課後児童クラブは放課後や学校休業日などに保護者が家庭におられない時間、小学校1年生から6年生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業でございます。

現在令和8年度当初の利用児童登録者数231人を見込んでいるところでございます。児童数は減少しておりますが、令和7年度239人の登録ということで、登録者数は微増の状況が続いているところでございます。令和7年度当初4797万9000円と比較いたしまして、令和8年度が960万円余り増額となった要因でございます。増額の要因の主なものは、主任支援員7人、支援員補助分、また非常勤職員さんの人件費に係るものでございます。公設民営の委託期間が、令和7年度が最終年度となりまして、令和8年度からの委託業務について、公募型プロポーザル方式により選定をしたところでございますが、同じ事業者様に委託をさせていただくこととなっております。放課後児童クラブに単位ごとに1名以上の配置が義務付けられている放課後児童支援員さんは、幼稚園、小学校、中学校などの教員資格や保育士資格をお持ちの方で自治体指定の研修を

受けることが必要でございます。大変専門的な資格を持たれた方が子どもの育成支援に当たっていただいております。保護者との連携、協力や相談支援、学校、地域との連携も積極的に行っていただいております。引き続き保護者の就労支援、また児童の健全育成を図ってまいりたいと考えております。現在は各全ての小学校区に設置しております。甲山・世羅地区が4、それから世羅西に一つ、事業を設置しております。以上でございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 先ほどの児童クラブの件で関連してなんですが、今のご答弁を確認させてください。

町のホームページを見たら1月6日から2月の6日までと8年度の入会申し込みが掲載されておりました。この申し込み状況が231人だったという理解でよろしいですか。はい。併せてですね、その定員と実際の利用状況、定員に対して余裕があるのか、それとも待機児童が発生しているのか、そのあたりを伺います。それと放課後児童クラブについては、保護者に一定の利用料負担が生じておりました。通年利用の場合は月額3000円から5000円程度。また長期休業のみ利用する場合でも利用月ごとに利用料が設定されております。こうした中で、町としてこの事業に対してどの程度の公費負担を行っているのか、利用料収入と町の負担額の関係、それについて説明を求めます。

また、近年は共働き世帯の増加によって、放課後児童クラブのニーズは高まっていると考えられます。町として今後の利用ニーズをどのように見込んでいるのか。また、必要に応じた受け入れ体制の整備についてどのように考えているのか伺います。

放課後児童クラブは、子どもの安全な居場所づくりであると同時に、保護者の就労を支える重要な子育て支援策でもあります。今後の事業の充実について、町の考えを伺います。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 放課後児童クラブについてでございます。まず先ほどおっしゃっていただきました保護者の負担金は延べで735万5000円の収入を見込んでおります。延べ児童数2160人を見込んでい

るところでございます。定員についてでございますが、4施設につきましては定員内ですけれども、1施設がギリギリちょっと定員というところになっておりまして、現在のところ待機児童は出さないように部屋を余分にお借りするとかいうところに対応をしているところです。その分支援員さんの配置のほうもまた委託業者のほうで検討していただくものとなっております。

保護者の働き方が変わってまいりまして、両親ともにうちにおられないということがありますので、できる限りその時間においては安全に育成できる放課後児童クラブのほうで、育成を図ってまいりたいと考えております。

○委員長 5番 佐々木委員。

○5番（佐々木浩康） 79ページ下のほうから3段目の空き家家財整理補助金、これ7年度90万円が50万円に減額されているんですが、なかなか利用がないのかなということを教えていただきたいのと、もう一つ7年度は移住定住交流推進対策事業補助金というのが200万円ほどついておりましたが、これがなくなっているんですが、どこかへ移動しているのか、それとも全くなかったのか、お答えをお願いします。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。まず79ページ、移住定住促進費の空き家家財整理補助金についてでございます。この空き家家財整理補助金は、空き家の家財道具等の処分を行う方で、空き家バンクに登録される方を対象に最大で10万円の補助を行うものでございます。近年の実績を踏まえ、当初予算としては50万円を計上させていただき、また状況に応じて補正対応をさせていただきたい、そのように考えているところでございます。

次に2点目のご質問でございます移住定住交流推進支援事業補助金200万円が令和7年度当初予算ではあったけれども、令和8年度当初予算ではないことについての説明をさせていただきます。この補助金は、一般財団法人地域活性化センターによる補助金でございます。上限200万円、10分の10補助の補助金でございます。NPO法人等の申し出により町を通して、この一般財団法人に申請を出すものでございまして、

令和8年度については、この補助金の申し出がなかったため、一般財団法人に申請している補助金がないため、令和8年度当初予算には計上していない、そういった状況でございます。

○委員長 1番 亀田委員。

○1番（亀田知宏） 77ページ自治センター費から指定管理業務が7年度よりも約1000万増えております。これの要因と、それから8行上ですかね。施設整備等業務、こちら7年度の予算ではなかったと思ひましてこれはどういった業務なのか、これもお答えをお願いします。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。まず1点目の77ページ自治センター費指定管理業務の増額理由でございます。これは13自治センターに指定管理を各住民自治組織に委託をお願いしているものに係る指定管理料、施設の維持管理費及び人件費の総額でございます。

主な増額の要因といたしましては、各13自治センターにセンター長、地域スタッフを配置していただいておりますが、この人件費については、会計年度任用職員、世羅町役場にも何人もお勤めいただいておりますが、会計年度任用職員の給与額を準用して、センター長は月給者の2-1号給、地域スタッフは月給者1-3号給のものを基準額として算出しておりますが、この会計年度任用職員の給与額が上がったためそれに合わせて指定管理料も増額したものでございます。

2点目の施設整備等業務についてでございます。こちらは自治センターにおきましては、もうすぐ蛍光灯の製造中止が決まっておりますが、この蛍光灯製造中止に伴い、LED化を急ぐ必要がございます。自治センターにおかれましては、これまでも計画的に指定管理料の中で取組んできていただいているところではございますが、事務所、サロン室、大集会室等、使う頻度が高いものや広い部屋においてLED化がまだ未実施の部屋について、小国自治センター、西大田自治センター、東自治センターについて来年度予算で町で一括で対応させていただく、そのための計上でございます。以上でございます。

○委員長 ここで休憩といたします。再開は14時30分であります。

.....

休 憩 14時13分

再 開 14時30分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般会計歳出、「議会費、総務費、民生費」について質疑はありませんか。

○議長（高橋公時） 私もちよっと1点69ページのデマンド交通のことについてお伺いいたします。7年度より約1000万円近く増額となっております。これは運行の体系が変わったものなのか、昨今の燃料、そういった高騰、もしくは確かバス、タクシーの基本料金の算定の仕方が多分変わったのかなど、ここら辺があるのがこの1000万円の増額部分、とうとう6800万円という高額な負担になってきております。7年度がちなみに5929万円、これが6800万円です。ここでちよっとお伺いしたいのが、これは記憶にも新しいと思いますけれども、今年度になりまして、世羅西地域からは、このデマンド交通の料金に関しまして倍になると、600円が高いということで、要望が議会のほうにも全地域から上がってきたところでございます。結局据え置くということではなくて400円という金額で現在運行を始めたところでありましてけれども、これは決して高くない金額だと私は思います。と言いますのもやはりかなりの距離を移動されても、こんな低価格で運用している市町というのは全国探してもない。それだけ手厚いデマンド交通サービスだと思っております。しかしながら、この受益者である負担というのも相応に願っていかないと、今回顕著に1000万円上がっておると。それでも個人負担はしないと、こんな逆行したような政策というのはやはり住民の公平性に欠けるのではないかという懸念もいたしております。とりあえず400円で今後推移はしていきますが、現在の物価高騰を考えると、これはワンコイン500円、600円になっても決して高くないと全国的にも思いますので、執行部も、こういった負担というのは町民全体に関わる負担になっております。周辺部は非常にありがたいこのデマンド交通のサービスであります。全く利用していない、この連担地区の方はこの恩恵には預かってないわけでございます。公平性を考えれば、やはり利用者の負担というのも多少は痛

みを感じて出していただく、お願いを願う考えも町は持っていないといけないと思いますけれども、今回はこういった感じで大きく 1000 万上がっている。このことについて町としてどのように考えておられるのか伺いたします。

○委員長 企画課長。

○企画課長（藤川道代） お答えいたします。69 ページ、交通対策費の補助金でございます。デマンド交通事業補助金についてご説明をさせていただきます。令和 7 年度に比べて、令和 8 年度当初予算 1000 万近く上がってしまっている主な要因といたしましては、令和 8 年度は 5 年ごとに更改が必要な予約システムの更新年度でありますことから、予約システムの更新費用が含まれていることが大きな要因でございます。その他、委員おっしゃっていただきましたように、人件費、これは最低賃金上昇に伴う人件費の増額、及び貸切バスの国の単価の上昇に伴い、タクシー委託料の増額、また令和 6 年度 7 年度と購入を予定をしていて、納車困難という理由により納車ができていない備三タクシー様に対する車両購入助成を含んでいることなどが主な要因でございます。先ほど申し述べました予約システムの更新にかかる費用はおよそ 583 万円がかかるものでございます。

議長からご指摘いただきましたように、このせらまちタクシーにつきましては、ちょうど今年度、このせらまちタクシーの利用料金の見直しにかかっては、町内全域からさまざまなご意見をいただいたところでございます。このせらまちタクシーが、町民を支える交通の一つの手段ということで大変大切な交通手段であるというご意見と、ある一方でこの議長もおっしゃいましたように、距離に合わせた負担、応分負担というのが必要ではないかといったような意見、さまざまなお立場でのご意見をいただいたところでございます。

町といたしましてはこの令和 7 年度のいろいろな取組みを経て令和 8 年度からは、今 300 円だったところを、大変長い期間 300 円の据え置きのみまですごいしましたが、利用料金を 400 円に値上げをして対応するところではございますが、今後も社会情勢等を見ながら適正な価格は一体どこに設定すればいいかというのは常に検討をしてみたいというふ

うに考えているところでございます。町にとって、利用者、事業者両方にとって持続可能な公共交通であり続けるためにはどうすればいいかという見直しの必要性を常に念頭に置いて取組んでまいりたい、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○委員長 議長。

○議長（高橋公時） デマンド交通については引き続き考えていただきまして、町のスピードが一般のスピードに全く追いついてない状態ですので、料金のアップ分というのはもう本当に何年も遅れておる。今1回上げたからと言ってももう他のことでも皆さん普通の生活でどんどん物価が高くなってきている状況と、こういった利用する金額の単価の上昇というのが見合っていない。しっかりと世間の風潮も踏まえて、ここは再度取組んでいただきたいと申し述べておきます。

併せてページ数 87 ページ、ここでは、コンビニ交付システム保守業務これはちょっと割合これは比較的費用対効果の出る事業ではないともちろん思っております。町民課にしてもコンビニ交付をすることによって、住民票または印鑑証明、そういったものがコンビニ等で交付できるという非常に便利なものになってきておる中、業務の簡素化というものにもつながってくると思います。これを導入されてから町民課として、現在その町にそういった証明書を取りに来られる方の割合というのがもう大方コンビニ交付の方に移行しているのか。まだまだ町のほうへ直接取りに来られているのか、非常にコンビニ交付を受けられる方はマイナンバーカードを置いて 300 円お支払いいただけたら各種サービスいただけるので、非常に便利になって使い勝手も良くなっているかと思えますけれども、現在の利用状況の割合といったようなものがどのようになっているのか担当課のほうにお伺いいたします。

○委員長 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 87 ページのコンビニ交付システム保守業務でございます。こちらにつきましては、月額固定で長期継続契約になっているものでございまして、金額については変更ございません。

コンビニ交付の状況でございますけれども、令和7年度の状況ですが、令和6年度より微増という状況でございます。若干、令和5年度から令

和6年度はぐっと伸びたんですが令和6年度から令和7年度は微増という状況でございます。戸籍、住民票等の窓口の交付件数、こちらのほうは下がっております。ただこれがコンビニ交付の影響で下がったというよりも、それ以外の要因、人口の減少でありますとか、それからマイナンバーカードの普及等によって、戸籍の謄本とかそういったものの添付が不要になっている手続き、年金等の請求手続き等、これが増えているということで、窓口の交付件数が減少しているというふうに町民課としては認識をしております。その中で言うと微増なんですけど、割合的にはコンビニ交付の割合は上がってきているというふうに見ております。

マイナンバーカードの保有率のほうは82%ぐらいで、あまり変更はない状況ではございますが、いずれにしましてもこのコンビニ交付、それから窓口におけるらくらく窓口証明書交付サービス業務、これらがマイナンバーカードを利用して自らが手続きをして取得していただくということになりますけれども、今後これらの交付というものは増加をしていくものと考えておりますので、引き続き町民課といたしましては、マイナンバーカードの交付のほうへしっかり努めてまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） それでは、予算書の91ページをお開きください。ここの総務費であります監査委員費について伺います。

7年度の予算を見てみますと、99万9000円だったものが、196万4000円となっております。中でもとりわけ、監査委員の報酬が59万8000円から125万5000円に増額されております。この増額に至った理由、どのような基準でこの金額を算定されたのか、ご説明をお願いします。

○委員長 総務課長。

○総務課長（升行真路） 監査委員事務局ではありませんが、私のほうからお答えをさせていただきます。

この令和7年度におきまして、監査事務局のほうから報酬の改定依頼というものがございまして、7年度に監査委員の代表監査委員と議選の監査委員の方におかれまして報酬の見直しを行いました。現状ですね、月額支払いであったものをご出勤をいただいた1回につきお支払いをする

という形に変更させていただきました関係で、増額というふうになっております。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） 予算説明書の4ページこども家庭センター運営事業新規事業でございますが、こちらを設置するにあたって実施体制はどのようなになっているのか。報酬等見込まれていますが人力的には何人いらっしゃるのかというのと、初歩的などころになるんですけれども設置場所、こちらは保健福祉センター内なのかという点と、指標の活動費用のところこども家庭センターイベント事業、1年で30回と計上されているんですけれども、こちら具体的にどのようなイベント事業を想定されているのかお伺いします。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） こども家庭センターの運営事業についてお答えします。こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を統合し、妊娠期から18歳までの全ての子どもと家庭を対象にした相談支援の総合拠点となるものでございます。令和8年度末までに全国の自治体で設置することとされております。

場所でございますが、今の子育て支援課内でございます。既に世羅町では子育て世代包括支援センターといたしまして、同様の取組みを妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する仕組みづくりを進めてきたところでございます。地域の保健、福祉、教育、医療のつながり、町全体で子どもを守り育てる仕組みを作ることを目的に関係機関との連携強化を図るものでございます。

このこども家庭センターイベント事業の回数でございますが、たとえば世羅高校さんと合同で令和7年度につきましても子ども食堂をしてみたり、教育委員会さんと一緒に児童虐待防止の講演会をしてみたり、そういうものを1回ずつを含んでおるものでございます。大きなイベントの予定といたしましては5月31日に、講演会と小学生向けのお金の使い方学ぶ講座などを企画しているところでございます。子育ての楽しさを伝えたいと考えているところでございます。また併せまして、町内で子どもに関する活動をされている団体の紹介を行いまして、地域での子

育て支援の資源の発掘と周知を目的として活性化を図るものでございます。

体制でございますが、センター長としては課長がそのまま位置づきまして、統括支援員としまして1名係長を置いて母子保健と児童福祉のそれぞれの担当を置くように考えております。人員体制は今とは変わらないと考えております。以上でございます。

○委員長 2番 佐倉委員。

○2番（佐倉悠希） これまでのだっこの取組みのその人員をそのままスライドさせて予算も国とか県とかの予算をそれを当てられるという認識で合っていますか。またたとえばその児童虐待の部分ですかね、それは今まで子育て支援課でやっていたものをそのままされるということなので、関係機関と連携されるとおっしゃったんですけど、内部の関係部署とも連携というのは何か新たに体制を変えられることに対して、その実施体制も変えられるということはあるんでしょうか。そのままこれまでと同様に他部署とは連携して進めていくということでしょうか。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 新たに何かを始めるということではございません。今続けていることをさらに充実していきたいと考えております。報酬の金額が大変大きいわけですが、子ども家庭支援員2名と子育てひろばを今、積極的に開いていただいておりますが、保育士3名の報酬であるとか事業に関わっていただきます専門職の報酬のほうを挙げているところでございます。より専門的な見地を持って、困り事をお持ちの方に寄り添ってやってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。

（「なしの声」あり）

ないようでありますので、一般会計歳出、「議会費、総務費、民生費」について質疑を終わります。

次に 一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、

給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」について質疑を許します。予算書は 116 ページから 220 ページまでです。

質疑はありませんか。

3 番 矢山委員。

○3 番（矢山 靖） 121 ページお願いします。121 ページ保健衛生費シャワーヘッド買替補助金と宅配ボックス購入補助金、そして家庭用 LED 照明器具等買替補助金について伺います。

まず、シャワーヘッド買替補助金及び宅配ボックス購入補助金です。これらの事業は 7 年度の新規事業と認識しております。シャワーヘッドのほうは 7 年度より 2 万 5000 円減額してこの度 7 万 5000 円、宅配ボックス購入補助金は 5 万円減額して 15 万円計上となっております。そこで伺います。これらの補助金について、今回減額した理由は何か。また、予算額のこの積算根拠の説明をお願いします。併せて、7 年度の申請件数やその利用実績、どのような状況であったか、町としての評価、それも伺います。

次に LED の買換補助金です。本事業は前年度から 180 万円の増額となっております。蛍光灯につきましては先ほども課長答弁があったように蛍光灯については 2028 年以降、今度は新品の製造流通が終了する見込みとされており、今後は LED 照明の転換が進むと考えられます。

また、蛍光灯の器具については、ランプのみの交換をするのではなくて照明器具ごと LED 対応のものに交換することが推奨されていると認識しております。こうした状況を踏まえて、今回の増額についてどのような需要を見込んでいるのか。また、これまでの申請件数や利用状況の動向はどうだったか。そして、今回増額の積算根拠の説明を併せて求めます。

物価高騰の中で家庭の負担軽減にもつながる施策と考えますが、町として普及促進をどのように図っていくかお考えを伺います。

○委員長 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは、3 点ご質疑をいただいております。まず 1 点目 121 ページ、シャワーヘッド買替補助金でございます。委員ご指摘のように、令和 8 年度におきましては、7 年度 10 万円の予算でこ

ございましたけれども、8年度は7万5000円ということを考えております。これは今年度の実績というところを参考にしながら、来年度の予算を考えたところでございます。8年度におきましては、15件という予定でございます。今年度2月末時点で12件行ったところでございます。今年度20件を予定しておったわけですけれども、そこに到達しなかった、できなかったというところなんです。これにつきましては、実際にそのニーズがなかったがために申請がないのか、それとも町としての周知が不足していたのか、この部分についてですね、まだ検証は十分にはできていないという状況です。町といたしましては、広報、ホームページ等で周知を図ったところがございますけれども、8年度におきましては、少し店舗としっかり協力連携をした中で、より町民に届く周知というものを目指してまいりたいと考えております。

続いて宅配ボックス購入補助金でございます。こちらにつきましても、令和8年度は15万円の予算提案でございます。15件ということで考えております。今年度につきましては、ちょっと少なくてですね、2月末時点で7件というような状況になっております。こちらにつきましても実際にニーズがないのか云々につきましては、先ほどのシャワーヘッドと同様に取組んでまいりたいと考えております。宅配ボックスにつきましては国のほうの動きがございまして、今現在は対面で渡すというものが標準サービスになっております。これが国土交通省のほうで標準運送約款ですね、こちらのほうが改正をされる見通しで、置き配、それから宅配ボックスによる引き渡しというものが標準サービスに変更される予定でございます。こうした社会的な動向等見極めながらですね、今後宅配ボックスへのニーズというものは高まってくるというふうに町民課としては予測をしておりますので、そうしたところをしっかりと検証しながら進めてまいりたいと考えております。

それから、家庭用LED照明器具等買替補助事業でございます。こちらにつきましては、令和8年度におきましては、物価高騰の重点支援地方創成臨時交付金、こちらの国庫補助金を活用して事業を進めてまいり予定でございます。令和7年度におきましては120件の予定で予算を編成しておりましたけれども、結果的には169件の申請がございました。

3月に増額補正ということでお認めいただいたところでございますけれども、令和6年度、令和7年度ともに年度途中で予算額に達するという状況でございます。非常にニーズが高いというふうに考えて受け止めております。

委員のご指摘にもございましたように、今後、蛍光灯の製造、輸入というものが禁止というところになります。これは2027年という期限がございますので、LEDへの買替ニーズというものはそこまで非常に高まっていくということが予測されますので、町民課といたしましてはこの事業を通じてLEDの買替促進を進めてまいりたい、そのように考えております。以上です。

○委員長 8番 上本委員。

○8番（上本 剛） それでは137ページ、下段のところ野猪等被害防止対策事業補助金、予算説明書では17ページでございます。

この目的が、農林水産物の被害を防止するとともに生産者の意欲の向上を図るものと書いてあります。ここで被害額を見ますと、2243万円となっております。これは数字を起こしたときに出た数字だと思います。私が以前一般質問させてもらったときには、被害の内容部分で考えますと、見えない部分がまだまだいっぱいあるのではないかと考えております。それで、農業者のやる気を向上させるためにも、令和7年度400万円だったものが今回令和8年度は500万円と100万円ほどアップしておりますが、数字を出すだけで2000万を超える被害額が出ている中で、予算が500万、これが十分だと言えるのかどうか。今後ですね、国・県の補助を活用することや、充当していただける検討のほうはあるのかお聞かせください。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） それでは私のほうから予算書の137ページ、野猪等被害防止対策事業補助金についてご説明をいたします。

予算説明書の17ページにもありますように、有害鳥獣の被害が生産者の意欲の向上を妨げる一因であると認識をしております。後で出てくると思いますが、今回ですね、防止柵の設置につきましても必要とは思いますが、やはり捕獲のほうへ来年度は力を入れていきたいと考えておる

ところでございます。被害額につきましては年々上昇している状態でございます。ただこの被害額につきましては、今までのたとえばでございますが、シカは植えた田んぼの苗の部分を食べていたというものが、現在は穂も食べだしたということがありまして、被害状況がかなり変わってきている現状があります。

今回は500万というところを組ませていただいておりますが、これにつきましても昨年度より少し多くさせていただいております。対策に対する補助のところでは狩猟免許の取得の補助、これも例年でございますが、これとか捕獲機の資材購入、侵入防止柵の設置等も含めております。またこれに合わせまして、ここの予算書に出てきておりませんが、午前中にも申しましたように国・県の独自の事業も併せて使って防護策をしていきたいと思っております。

これにつきましては防護も、それから捕獲も併せた対応が必要と考えておりますので、8年度はあと出てくると思っておりますが、捕獲報償金の増額のほうも計上させていただいております。これにつきましてはどんどんいろんなことをしても、イノシシ、シカ等につきましてもいろんな状態が変化をしておりますので、その状況に併せまして、今後も対策はどんどん進めていかないといけないと、このように考えております。以上でございます。

○委員長 5番 佐々木委員。

○5番(佐々木浩康) 119ページをお願いします。一番上の予防接種健康被害調査委員会委員5万7000円となっておりますが、この内容というか、こういった方を委員とするのか、またどういう仕事をされるのかというのをお尋ねします。

○委員長 健康保険課長。

○健康保険課長(宮崎満香) 119ページの上段、予防接種健康被害調査委員会委員の報酬でございます。これは予防接種、ワクチン接種に関する健康被害について調査をするため、メンバーとしては県感染症疾病管理センター長、東部保健所長、世羅郡医師会の代表、そして町長を委員としております。このメンバーで、健康被害の内容について調査をし、県を通して国のほうへ進達をすることとなっております。

令和7年度まではこちらの費用につきましては報償費のほうに含んでおりましたが、今回報酬等の改正ということがありまして4月からは、こちらの報酬のほうに組み替えて実施をさせていただくものでございます。

○委員長 4番 宗重委員。

○4番（宗重博之） 同じ119ページの中段にあります委託料の中の、これ新しく出てきてるんですが、健康増進計画策定業務について伺います。その下にあります健康増進業務というのが金額少なくなってるんですけど、これ新たにその上の計画策定業務というのが283万4000円予算が計上されております。なぜ8年度この計画を策定されるのか、その目的は何かっていうのと、それからこの計画が今後の健康づくりや、あるいは事業や施策にどのように反映されるのかをお伺いします。

○委員長 暫時休憩といたします。

.....

暫時休憩 15時03分

再開 15時12分

.....

○委員長 休憩を閉じて会議を再開します。先ほど停電のため暫時休憩とさせていただきましたが、復旧しましたので、会議を再開いたします。それでは先ほどの質疑に入りますが、まず答弁のほうから改めてお願いをしたいと思います。健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは119ページ、健康増進計画策定業務について、283万4000円計上をさせていただいております。

こちらは健康増進法、また自殺対策基本法に基づき、現在第2次の健康増進計画健康世羅21を策定をしております。また、食育基本法に基づいて、第3次食育推進計画のほうを策定しておりますが、これらの計画を一体的に推進していくため、令和10年度からの計画を一つにまとめて策定することを考えております。令和8年度中にアンケート調査を実施し、その集計を行いまして、令和9年度に分析、課題把握、そして計画策定とするために債務負担行為のほうを設定させていただいております。国や県やその他関係団体との計画との整合性を図り、健康増進のほうに

生かしてまいりたいと考えております。

次に、その下段にあります健康増進業務につきましては 1 万 4000 円の計上といたしておりますが、こちらは、昨年度まで広島大学との連携事業ということで、「楽なの～クラブ」、「楽なの～プログラム」という事業のほうを、平成 24 年から継続してまいりましたが、令和 7 年度中に広大との協議を行いまして、8 年度からは直営の実施に変更をすることといたしました。そのためこれまで行っていた事業にかかった費用、謝金等でございますが、そういったものは謝金のほうに組み替えを行い、事業そのものは、楽なの～クラブのほうは引き続き直営で実施、「楽なの～プログラム」という体力測定とか、ウォーキングをしていくものですが、こちらの事業は他の事業とあわせて一体的に実施をしていくように考えております。

○委員長 2 番 佐倉委員。

○2 番（佐倉悠希） 先ほどの宅配ボックスの質問あったかと思うんですけど、121 ページです。先ほど実績に合わせて減額というお話だったんですけども、事業の要件が今、ホームページで確認しているんですけど、要件の一つに町内の販売店で購入した新品のものであることというのと、いくつか抽出するんですけどもアンカーボルトやセキュリティワイヤー等で容易に移動ができないという固定等の盗難防止対策ができるものであることという要件がついてるんですけども、この要件を緩和できないのかなというところを思っまして、というのは町内の販売店で購入する、別にこれ推奨するっていうわけじゃないんですけど、ネットで購入したほうが安くつく場合があつて補助金使わずにネットで購入したほうが安かったら購入者としては合理的に考えると、補助事業使わないって判断する人も中にはいらっしゃると思うんですよ。これ事業者の補助じゃなくて町民の方の宅配ボックスを購入するっていう事業のかなというふうに目的としては考えているんですけど、そういう観点であれば補助事業の割合をもうちょっと高くするとか、その要件を緩和するとか検討する余地はあるんじゃないかなと思っまして、あとアンカーボルト、セキュリティワイヤー等で何かこれを一見読むと、何か工事とか必要なんじゃないかなっていうふうに感じて、そこでも躊躇す

る方っていうのはもしかしたらいらっしゃったんじゃないかなと推測するんですけど、これ担当者の方にお聞きするところですね、岩みたいな大きい重いものを載せるとかそのぐらいの程度でも、要件に合うというようにお聞きしたんですけども、もしその程度のことだったらもう最初から要件に入れてないほうが、申請者は増えるんじゃないかなというふうに思ったんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長 町民課長。

○町民課長（道添 毅） いろいろご指摘、ご提言をいただきありがとうございます。今委員おっしゃった部分については、しっかり受け止めて、よりこの補助金を活用していただけるような制度変更が可能かというものは、改めて検討してまいりたいと考えております。

町内事業者というところですよ、購入、これにつきましては、宅配ボックスに限らずということになりますけれども、もちろん町民の方ですね、脱炭素なりそういった取組みを推進していただくという視点での購入支援をすると同時に、やはりできればそれは地域内で購入をいただきたいというところも、この制度の趣旨には含まれております。それは、おそらく全ての補助金に通じる部分ではないかと思っております。

確かにおっしゃったようにネット購入のほうが、そうした補助金を受け入れた金額よりも安価にすむ場合は、おそらくそちらを選択されることだろうと、そのように考えております。それはそれとして進めていただいて、是非とも町内の販売店、購入店を活用して、この宅配ボックスの設置を進めていただきたいという趣旨で進めております。それから、アンカーボルト等でございますけれども、要するにそれは本当にその家が必要として購入されるものなのか、たとえば購入は町民の方が購入したんだけど、それは町外といいますか、別の地域でそれを利用されるということがあってはそれは本末転倒だということでそれを防止するためにそうした条件を付与しているところでございます。その条件が購入される方の購入意欲をそぐということになっては、これもまた本末転倒でございますので、委員ご指摘いただいた部分をしっかり係内で共有をし、検討をしていきたいと考えておりますが、これ4月からもう始める事業でございますので、現状令和8年度スタートはですね、このまま

スタートをさせていただきたいと考えております。その中で、どういった変更が可能かというものは改めて考えてまいりたい、そのように考えております。

○委員長 ほかに質疑はございますか。3番 矢山委員。

○3番(矢山 靖) 123ページお願いします。123ページ衛生費の内、清掃費、もやすごみ処理事務について伺います。本事業は令和6年度で約7121万円、7年度が8121万円、そしてこの度1億11万1000円と年々増加しております。現在本町の可燃ごみは、三原市清掃工場に委託して処理しており、世羅町と三原市との間における、もやすごみ処理に関する事務の事務委託に関する協定書に基づき、平成31年4月から搬入していると、私以前行いました一般質問で町長答弁がありました。

また、三原市の清掃工場においては平成11年4月稼働開始から25年が経過しており、今後の施設のあり方について、2月25日ですね、三原市議会の特別委員会で、現在の施設を再延命化する方針が示され、概算工事費として約200数十億円が示されていると情報もあります。

そこで伺います。今回のもやすごみ処理施設の予算は年々増えてます。なぜ増えているのか、理由を伺います。また、三原市では清掃工場の再延命化が検討されているとのことですが、今後その整備が進んだ場合、三原市へ支払うごみ処理の費用が世羅町が将来増える可能性はあるのではないのでしょうか。そのあたりはどうなのか、住民にわかりやすく説明を求めます。

○委員長 町民課長。

○町民課長(道添 毅) それでは123ページ、もやすごみ処理業務、1億11万1000円でございます。この増の要因ですけれども、先ほど来矢山委員のほうがおっしゃっていただいたように、平成11年建設ということで非常に現状老朽劣化が進んでおります。そのため維持補修整備事業これが年々増加をしているという状況でございます。

令和7年度の当初予算8121万7000円ということでございましたけれども、こちらにつきましても、増額補正のほう議会のほうへ提案をし、お認めいただいたところでございます。その金額は9700万円を超える状況でございます。1億前後というところでの推移というものが見込ま

れる状況でございます。

三原市としてもですね、令和 13 年度までの延命化ということで、そこまでは現在の三原市清掃工場を安定稼働させなければならない。そのために必要な修繕補修整備を行っていくということで、これについてはやむを得ないと、そのように町としては認識をしているところでございます。

それから新工場の整備について少し触れていただきました。再延命化ということでございますけれども、これについては申し訳ございません。まだ町のほうへですね、三原市の担当課から何の連絡もいただいておりますので、その報告なりをお聞きする中で、今後どのような展開が予測されるのか、そういったところも含めてしっかり町としての考え方を整理してまいりたい、そのように考えております。

○委員長 議長。

○議長（高橋公時） 121 ページの先ほどの 2 件改めて目的をお伺いしますが、シャワーヘッド、宅配ボックスの目的趣旨、これについてお伺いします。

○委員長 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えいたします。シャワーヘッド買替補助金の趣旨、目的でございます。これにつきましては、脱炭素化の推進、CO<sub>2</sub>排出量の削減ということでございます。宅配ボックスにつきましても、同様の目的で実施をしております。以上です。

○委員長 5 番 佐々木委員。

○5 番（佐々木浩康） 135 ページをお願いします。上から 5 行目の遊休農地調査業務と 110 万円となっている。これは新しいものだと思うんですが、結構農地が空いてるところがあるので、これを調査し、その後、どのように活かしていくのかについてご説明をお願いします。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 遊休農地の調査のことでございますが、これは今まで農業委員さんなり協力委員さんのほうで、遊休農地の現地確認をしておられました。ただですね、夏以降にこういった調査を行うんでございますが、他の市町とのやり方を確認していく中で、これドロ

ーン等を使ったサポートシステムを使って調査をするといったものでございます。この調査自体は新規のものではございません。ただそういったデータ解析を入れることによりまして、現地確認を少し省くといったところがございます。現在現地確認はタブレットも持参していただきまして現地で入力等していただいておりますが、やはり中山間地でデータがなかなかうまく通信ができないというような状況を聞いております。そういったところを少しでも軽減するために、今回こういったデータ解析によるサポートシステムの導入ということを考えておるものでございます。以上でございます。

○委員長 1番 亀田委員。

○1番（亀田知宏） 私は125ページの母子保健費のほうから、こちらの総額が約2600万減額になっておるんですけども、その中身はシステム改修業務がなくなったのでそれが大きいのはわかるんですけども、一番下から2番目にある医療相談アプリ運用業務、これ去年は122万6000円買っていったのが、33万円となっております。この要因をお聞かせください。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 令和7年度に医療アプリ導入いたしましたので、導入費用が7年度には計上しておりましたが、8年度からはランニングコストだけということになっております。以上でございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番（矢山 靖） 同じくですね、衛生費 保健衛生費127ページお願いします。妊産婦通院助成事業について伺います。本事業は令和7年度に168万円が計上された新事業であったと認識しております。そしてこのたび150万円を減額して計上されております。そこで伺います。この予算が減額となっている要因は何か、またどの程度の利用人数や通院回数を見込んで積算されているのか、その積算の根拠について説明を求めます。併せて本事業の助成対象となる通院方法ですね、どのようなものを想定しているのか。自家用車、公共交通、タクシーなどの扱いを含め、制度の内容を住民にわかりやすく説明を求めます。

併せて129ページ保健衛生費の負担金、補助金及び交付金から世羅中

中央病院企業団負担金について伺います。令和7年度約4億9800万円に対して、この度は約5億6500万円と大きく増額しております。この増額の主な要因。またこの負担金はどのような基準で算定されているのか。併せて、中央病院企業団の現在の経営状況と地域医療を維持する上で、本負担金がどのような役割を果たしているのか説明を求めます。

○委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 私からは127ページ、妊産婦通院助成事業についてお答えいたします。世羅町内には委員おっしゃるように分娩可能な医療機関がなく、妊婦、妊産婦様は医療機関まで自家用車等で通院をしておられる状況です。近年の社会情勢により、燃料費の物価高騰がありますし、通院にかかる経済的負担は少なくないものと考えております。安心して妊娠出産ができる環境を整えるために、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための事業でございます。妊婦さんは14回、1回が2000円限度で50人を予定しております。また令和8年度からは不妊治療に通われる場合も対象としておりまして、2000円上限は変わらないんですが、5人の10回分を計上させていただいております以上でございます。

▼【矢山委員：「年齢制限は」】

年齢制限につきましては妻の年齢が43歳未満というものがございません。

○委員長 健康保険課長

○健康保険課長（宮崎満香） では129ページの世羅中央病院企業団負担金の主な増額要因とその基準についてでございます。

こちら病院運営費、企業債償還分と建設改良費の3項目でなっております。今回増額となりますのは、建設改良費、こちらが令和7年度は、事業のほうがございますでしたので、負担金がありませんでしたが、8年度は本館エレベーターの改修業務ということで建設改良費が約2400万円増額となっております。

病院運営費のほうにつきましては、前年度比で約5500万円増額となっております。こちらは不採算地区中核病院としての地方交付税措置額が基準額が増額したことにより、約3900万円増額となっております。そ

他のリハビリテーション医療の不採算部門での不足部分が約 2700 万円増額等々となっておりますので総額で 5500 万円の増となっております。

この基準につきましては、総務省が発出しております公営企業の繰り出し基準で算出をしております、目的、役割としましては病院の安定運営で、地域医療体制の維持と充実につながるものだというふうに認識をしております。以上でございます。

○委員長 6番 福永委員。

○6番(福永貴弘) 157 ページ商工費の中の一番下、地域活性化起業人負担金というのがございます。こちら内容を調べますと企業誘致の関連かと思いますが、こちらの目的をお伺いいたします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(山崎 誠) それではご質問の 157 ページ、地域活性化起業人負担金につきましてご説明いたします。まず、これにつきましては令和 7 年度におきましては、観光振興事業相談業務としまして、こちらのいろいろな観光事業の国の事業採択に向けてとか、町内の観光事業者さんを結びつける、そういった事業につきましてお願いをしている業務のものでございまして、これを国の総務省の事業に地域活性化起業人事業というものがございまして、こちらの特別交付税措置があるものがございます。これには要件がございまして、業務内容を見直しまして、これに合う形で令和 8 年度は進めてまいりたいというふうにするものでございます。以上です。

○委員長 5番 佐々木委員。

○5番(佐々木浩康) 150 ページから 151 ページ、商工振興費の中で、8 年度は地域商品券発行事業っていうのはなくなっているんですが、国の補助金等がなくなったのだろうとは思いますが、8 年度はやることはないということで、間違いないですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(山崎 誠) お答えいたします。具体的にはとくどく商品券の補助事業ということであると承りましたけれども、これにつきましては、先だつての 2 月の臨時議会でご承認いただきました国の物価

高騰重点支援交付金事業の、今、事業も進めております町発行の地域商品券の発行事業と合わせまして、令和8年度にとくとく商品券発行していただくものにつきましても、併せて予算措置をしておるものでございまして、8年度予算には計上しておりませんが、もうやっていただく方向でございます。

○委員長 8番 上本委員。

○8番(上本 剛) 149ページの上段、林業事業費の中の委託料の林道維持管理業務について、この業務がどのような事業者、または団体に委託されているのか、また地域住民や地元団体の参画はあり得るのか。現在の委託の状況についてお聞かせください。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長(住田谷 保) 149ページの林業事業費の委託料、林道維持管理業務でございます。こちらにつきましては、主には林道の木の伐採でございます。これにつきましては委託先が少額のもの数件ありまして、委託先が現在は今年度につきましては森林組合のほうへ委託をしておる状態でございます。一般の方の協力ということは入っておりません。あくまでも森林組合さんのみが行う事業でございます。以上でございます。

○委員長 1番 亀田委員。

○1番(亀田知宏) 137ページの農業振興費、譲渡施設整備運営事業補助金、こちらの内容を聞きたいのと、それから139ページの指定管理鳥獣対策交付金、こちら7年度なかったように思うんですけどもこちらの内容と、それからその下の農業次世代人材投資事業補助金、こちら7年からは減額されているんですが、これの理由をお聞かせください。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(山崎 誠) それではまず私のほうからは、137ページの譲渡施設整備運営事業補助金につきましてお答えいたします。こちらにつきましては、先だって議案につきましてもご承認いただきました大見ふれあい市場、こちら廃止しまして譲渡を進めるにあたりまして、譲渡施設整備運営事業補助金の活用によりまして進めるものでございます。内訳としましては、施設整備支援としまして750万円、あと運営支援と

しまして 100 万円という内訳でございます。以上でございます。

○委員長 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 私のほうからは 139 ページ 指定管理鳥獣対策交付金でございますが、こちらにつきましては近年全国で出没が増えておりますクマの関係の対策費用でございます、緊急捕獲等のものでございます。これは町費もですが、国費を一部入れておるものでございます。こちらにつきましては、3年計画で入っていただく方がおられますが、一部の方がもう終了しているということで7年度より少ないということでございます。以上でございます。

○委員長 1番 亀田委員。

○1番（亀田知宏） 一つ聞き忘れがございましたので、同じく 139 ページの世羅ブランド支援事業補助金というのがございます。こちらの使い方はどのようになっているかこれもお伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 世羅ブランド支援事業補助金につきましてお答えいたします。こちらにつきましては世羅ブランド戦略会議における取組みでございまして、これ、話が少し以前の話に戻りますけども、世羅ブランドとしまして、戦略作物を指定して売っていこうという取組みが従来なされておりました。ブランド認定品につきましてはシールを貼ると、そういったところの取組みもされてきたところでございますが、そのシールの効果といいますか、表示の効果というのがなかなか見出せない中で、昨今におきましては、ぶどうですとか、ワインですとか、そういったところを戦略作物として位置づけをして、販路拡大に向けて取組んできたところでございますけれども、7年度からは、東京方面、関西も含めてですけども、遠方にしっかり世羅の良さも含めて、商品も含めてですね、販売PRしていこうという取組みを進めておりまして、これにつきましては、主には東京、関西また県内におきましても、出店して販売をしていこうという取組みについての補助金でございます。販売される方につきましては、多角的に入っていただく、昨今でいいますと若手の農業者の方にも入っていただいてしっかり経験を積んでいただくと、そういう取組みを進めておるところでございます。

○委員長 3番 矢山委員。

○3番(矢山 靖) 157ページお願いします。そして予算説明書23ページ。新規事業ですかね。観光案内看板リニューアル事業について伺います。本事業は事業費500万円で、町内に点在する観光案内看板をリニューアルして、観光客の満足度向上を図るとされております。またインバウンドにも対応できるように、日本人はもとより外国人にもわかりやすい看板とすることが目的と説明されております。

まず、観光案内看板は設置場所によって効果が大きく変わるものと考えますが、今回リニューアルする看板のですね、設置場所についてはどのような考え方で選定されているのか、事業の概要について伺います。

次に、外国人観光客にもわかりやすい表示とありますが、たとえば多言語表示など具体的にどのような工夫を想定しているのか伺います。併せて観光地の案内看板については、外国人だけでなく、高齢者や障害のある方にも、わかりやすい表示の配慮が重要ではないかと考えます。その点についてどのように考えているのか伺います。また看板では限られたスペースの中で多くの情報をわかりやすく伝える必要があります。デザイン面での工夫については、業者に丸投げでなくて、町としてどのように検討、関わっていくか、されているのか、そのあたりを伺います。

最後にこの事業500万円の中には、既存看板の撤去や処分、設置工事などの費用も含まれているのか、事業費の内訳についても伺います。併せて、その入札方式、デザインや設計については、専門的な部分もあると考えますが、しかし、既存看板の撤去や、新規の看板の設置工事ですね、町内事業者でも十分対応が可能な内容であると考えてところです。地域経済の波及とともに、そうした観点からこうした工事については、町内事業者を基本として発注していく考えがあるか、そのあたりの方針を詳しく伺います。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(山崎 誠) それでは予算説明書23ページ、観光案内看板リニューアル事業につきまして、お答えいたします。

まず場所でございますけども、現在、当方で把握しております大型観光マップ、これ町内に17か所あるものと把握しておるところでございます。

す。そのうち、ここへ活動指標として、当該年度 15 としておりますけども、最低 15 を行っていきたいということで目標を立てておるところでございます。もちろん発注の状況によりまして、安価にすれば全て行いたいというふうに考えておるところでございます。

あと多言語についての表示でございますけれども、まずこのリニューアルに当たっては、現在町内に点在しております看板も皆様方ご覧になられているかと思っておりますけれども、やはり白けてきておる部分もございます。また建物とか、そういったものが変わってきたり、そういったところもございます。まずそれを綺麗にやり直すというところがございます。それに併せまして、多言語表示ということで考えておりますけれども、これ後ほどの限られたスペースの工夫というところとも併せてのお答えとなるんですけども、インバウンド対策としまして、多言語化というところも取組んでまいりたいというふうに考えておるところでございますけれども、看板を大きくてもですね、いろいろな言語に対応するというのは非常に難しいところがございます。基本的には日本語表記とハングル語表記、そういったよく来られる方を中心にいくらかは表示をしたいと思っておりますけれども、その他の言語の表記につきましては、看板の一角にQRコードのようなものにつきましてはですね、その看板に対応する表記ができるようにしたいというふうに考えておるところでございます。あと、高齢者の方への配慮につきましても、そういったところも活用できればというふうに考えておるところでございます。

あと撤去もあるのかということでございますが、まずは既存の看板のほうの改修を進めていきたいと、やりかえといたしますか、を進めてまいりたいと考えておるところでございます。あまりにひどい、朽ちた、もうこれはいけないというものにつきましては撤去もしてまいりたいというふうに考えておるところでございますけれども、なおこの入札、発注方式につきましてはですけども、これほとんどが観光協会で管理をいただいているものでございます。観光協会さんのほうへこの事業の費用をお出しして、そちらのほうで進めていただければなというように考えておるところでございますが、これからまだ話を進めていかないとはいけませんので、その点をお含みください。あとこの費用につきましては、

財源内訳のほうでもお示ししておりますけれども、県支出金ということで、これは県の宿泊税がこの今年4月から徴収されますけれども、その財源を充てさせていただきたいということで要望をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長 6番 福永委員。

○6番（福永貴弘） 先ほどの同僚委員の質問に追加をさせていただきたいと思うんですけども、質問としましてはこれ何年ぶりに改修をされるのか、500万かけて、また次も行っていくということになっていくということであればですね、これを見たときに僕思ったのは、今おっしゃられましたように、もう皆さん今の時代、スマホやタブレットを持たれて、旅行、車移動も地図アプリ使ったりしてやってるような時代に今もう完全に変わってしまっていて、500万かけるのであるならば、これを世羅町独自の地図サイトとか、飲食店やいろいろな有用な情報が載っているような特設サイトを作ったほうがよっぽど今後の更新などにも生かされるのではないかなとか思ったので、たとえば今ちょうどおっしゃられてました、今あるせっかくつけてるのならQRコードだけ、ドデカイものをバーンとつけることで、印象を持たせて、それを読み込めばそういうサイトが入って行って、地域の情報が逐一読める。また今おっしゃられたインバウンドなど、何言語にもオンライン上であれば可能であると思うんですが、その点、更新頻度と、今の私の思いの部分、町としてどう捉えていただけるかをお伺いいたします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） それではお答えいたします。まず設置してから何年かということでございますけれども、私の記憶の範囲で申し上げますと、これ一度に設置はできておりませんので、順次設置をしてきておるものというふうに承知しております。平成で25年あたりからかと思うんですけど、順次ですから10年以上経つもの、それぐらいのものということであろうかと思っております。

あと地図がもう不要ではないかというご意見をいただいたわけでございますけれども、やはり私自身も行楽地へ行きますと、看板があればそこで情報を得るという、やはりまだアナログなのかもしれませんけども、

あと反対にいろいろな情報をスマートフォンとかで入手していく際には、その場所へ旅行へ出る前に一定の情報を得てということになるかと思えます。ですから実際に目で見て、いろいろ案内看板も含めてですけども、現地の情報のほうが確かという場合もございますので、サイトにつきましても更新をしていかなければなりませんので、一つは看板は必要というように考えておるところでございますし、あといろいろなサイト、情報提供につきましては、それも別途取組んでまいりたいと考えているところでございます。

あと今後の更新の頻度でございますけども、この度、県の宿泊税の活用事業についての打診があったものですから、この機会にということで、まずはさせていただきたいということで計画をしておるものがございます。

今後につきましては、ちょっと何年おきに更新というところまでは、ちょっと今の時点では申し上げられません。以上でございます。

○委員長 お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

ご異議はございませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。したがって本日はこれにて延会をいたします。次回の委員会は3月17日午前9時に開会いたしますので、ご参集をお願いいたします。

.....

延 会 15時59分